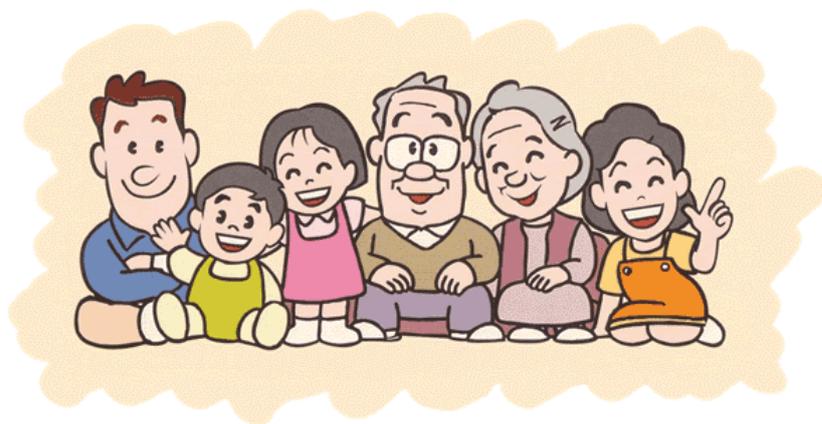


# ふれ愛プラン 東かがわ

## 第3期東かがわ市地域福祉活動計画

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会  
地域福祉活動推進会議



## はじめに



近年の人口減少や少子高齢化の急速な進行と地域社会、家族のあり方の変容、さらには経済・雇用情勢の変化による雇用形態の多様化に伴い、経済的困窮や社会的孤立の状態にある方の増加や制度の狭間にあるニーズの広がりなど、地域の抱える福祉課題や生活課題への対応が大きな社会問題となっております。

このような状況の下で、国においては新たな社会保障制度への取り組みが進められており、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域・暮らし・生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進をはじめ、子ども・子育て支援新制度の具体化、障害者総合支援法や障害者虐待防止法の制定、社会経済の構造的な変化等による生活困窮者自立支援法をはじめ、成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行など、私たちの生活を取り巻く環境は大きな節目を迎えております。

東かがわ市社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に規定され、住民主体を原則に、これまで様々な地域福祉の実践に取り組んでまいりました。これまでの地域に根差した活動経験を踏まえ、「誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して笑顔で暮らせるまちづくり」をめざし、第2期東かがわ市地域福祉活動計画におけるこれまでの取り組みの一層の推進を基本に、住民主体による地域福祉の取り組みをさらに推進するため、その活動指針となる「第3期東かがわ市地域福祉活動計画(ふれ愛プラン 東かがわ)」を策定しました。

この計画の策定にあたっては、市民の皆様や福祉関係各機関など、多くの方々のご協力をいただきながら、課題の把握や集約、解決策や計画案の検討などを進めてまいりました。

地域福祉活動計画は、「みんなが寄りそい 一緒につくる 誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち” 東かがわ」を基本理念として、4つの取り組み目標を掲げております。

令和2年度から5か年、この計画に基づき重点事業を実施するために、適切な事業の調整と運営を図り、子どもからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず、人とひとの「福祉の心」の繋がりを大切にしたい取り組みを展開し、幅広い市民、関係機関・団体の方々と手を携えながら、全職員が一丸となって地域共生社会の実現に取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様、関係機関・団体の皆様には、今後におきましてもより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました地域福祉活動推進会議の各委員の皆様、関係者の皆様に対し、心から御礼を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会

会 長 上 村 一 郎

# 目次

## 第1章 計画策定にあたって..... P1

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の策定方法

## 第2章 地域福祉をめぐる現況と課題..... P5

- 1 数値でみる東かがわ市の様子
  - (1) 人口・世帯数の状況
  - (2) 高齢者福祉関係
  - (3) 介護保険関係
  - (4) 障がい者福祉関係
  - (5) 児童福祉関係
  - (6) 生活支援関係
- 2 地域福祉推進圏域について
- 3 市民ニーズや課題
  - (1) 市民アンケート調査の結果から
  - (2) 見えてきた取り組み課題

## 第3章 地域課題の解決に向けて..... P22

- 1 基本理念
- 2 活動計画の設計
- 3 重点課題と取組み目標
  - 目標1) 『支え合いの輪を広げよう』  
一人ひとりが福祉への理解と関心をもち  
地域のつながりを深める福祉活動を推進していこう
  - 目標2) 『暮らしの安心ネットワークをつくろう』  
みんなが寄りそい互いに支え合える仕組みをつくっていこう
  - 目標3) 『一人ひとりの暮らしを守ろう』  
地域で孤立させない  
誰もが安心して暮らせる仕組みをつくっていこう
  - 目標4) 『災害にも強いまちをつくろう』  
地域の防災力を高め、災害にも強いまちづくりを推進していこう

## 目標1) 『支え合いの輪を広げよう』

一人ひとりが福祉への理解と関心を持ち

地域のつながりを深める福祉活動を推進していこう

## 目標2) 『暮らしの安心ネットワークをつくろう』

みんなが寄りそい互いに支え合える仕組みをつくっていこう

## 目標3) 『一人ひとりの暮らしを守ろう』

地域で孤立させない

誰もが安心して暮らせる仕組みをつくっていこう

## 目標4) 『災害にも強いまちをつくろう』

地域の防災力を高め、災害にも強いまちづくりを推進していこう

## 1 本計画推進の進行管理・評価について

## 1 計画の策定体制

\*東かがわ市社会福祉協議会地域福祉活動推進会議設置要綱

\*第3期東かがわ市地域福祉計画推進会議委員名簿

## 2 地域福祉に関するニーズ調査

\*「見つけるつなげる座談会」(住民座談会)でのご意見

## 3 関係活動の紹介

\*東かがわ市社会福祉協議会の取り組みについて

\*東かがわ市福祉委員会活動について

\*サロン活動について

\*東かがわ市避難行動要支援者支援制度について

\*東かがわ市成年後見制度利用促進基本計画について





# ふれ愛プラン 東かがわ

## (東かがわ市地域福祉活動計画)



地域福祉の推進は、

- ①自らの生活を自らの責任で営む「自助」
- ②家族や友人、近隣住民やボランティアによる助け合い・支え合い「互助」
- ③医療、年金、介護保険、社会保険制度などの社会保障制度やサービス「共助」
- ④行政や公共機関が行う公的サービス「公助」

それぞれの立場で期待される役割を果たすことが重要です。

計画では、そうした役割を明確に示すとともに、第1・2期計画で構築された「福祉の輪でつながる社会をつくる」で展開した地域支え合いづくりを基盤として、地域住民が主体となり地域福祉推進の目標を持ち、共に支え合える地域福祉推進体制づくりの基本方針を示すものです。

## ～自助、互助、共助、公助のイメージ～

### 自 助

日頃身の回りで起こる問題に対して、まず自分自身の努力により解決に取り組むことです。

自発的に自身による生活課題の解決



### 互 助

自分自身で解決できない問題に対して、家族や友人など個人的な関係性を持つもの同士が、お互いの助け合い、支え合いで解決していくことです。

家族や友人、近隣住民やボランティアによる助け合い・支え合い

### 共 助

地域の様々な課題に対して、支え合いのシステムである社会保障制度及びサービスを利用して解決することです。

医療、年金、介護保険、社会保険制度などの社会保障制度やサービス

### 公 助

地域で解決できない問題に対して、行政や公的機関による社会保障を行う社会福祉制度や福祉サービスにより解決していくことです。

公的サービス、専門職による支援





## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の背景と目的

#### (1) 策定の経緯

東かがわ市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）では、平成20年度に福祉、保健、医療、教育等のサービスを市民に一元的に提供するための基本指針として「第1期東かがわ市地域福祉活動計画」を策定。平成27年度には「第2期東かがわ市地域福祉活動計画」を策定し、地域を取り巻く環境の変化に対応するための福祉施策を展開してきました。

この度、第2期地域福祉活動計画を継承し、地域共生社会の実現への取り組みが求められる中、地域ニーズの変化に適切な地域福祉サービスを提供することを目的として、現在、東かがわ市内の地域で生じている様々な課題を抽出するとともに、近い将来生じるであろう様々な福祉課題に対する解決に向けた方策について、東かがわ市民の代表をはじめ行政及び関係機関、社協が連携し、協議を重ね導いた必要な施策を協働して取り組むことで、“誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して笑顔で暮らし続けることができるまちづくり”を目標に「ふれ愛プラン東かがわ 第3期東かがわ市地域福祉活動計画」（以下、「活動計画」という。）を策定しました。

#### (2) 計画の目的

活動計画は、地域のふれあいの中で、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して笑顔で暮らし続けられることを目指した福祉のまちづくりの基本方針を示すものです。

福祉を取り巻く状況は、少子高齢社会の急速な進展や人口減少社会の到来、核家族化や女性の社会進出等による家庭機能の変化、個人のライフスタイルや価値観の多様化等による地域の相互扶助機能の低下等により、地域社会や家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。

そのような中で、地域経済の低迷に伴う雇用不安や生活不安、さらには児童、高齢者等に対する虐待、家庭における介護や育児機能の低下など、介護と育児、障がいなど保健・医療・福祉が複雑に絡み合い、複合的な支援を必要とする状況も増加しています。

また、地域における住民同士のつながり“コミュニティ機能”が低下する等、社会情勢の急速な変化とともに、地域における新たな福祉課題が生じています。

これらを踏まえ、自助・互助・共助・公助の役割の中で、地域における支え合い、助け合いを基調に、これまでの取り組みの一層の推進を基本に、市民と行政・関係機関をはじめ地域の多様な主体が協働し、地域の課題に対して、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、世代や分野を超えてつながり自分らしく活躍できる地域コミュニティをつくることで、一人ひとりが住み慣れた家庭や地域でいつまでも安心して笑顔で暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

### 2. 計画の位置づけ

#### (1) 計画の位置づけ

東かがわ市（以下、「市」という。）では、社会福祉法第107条の規定に基づき「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（市町村地域福祉計画）」として位置づけられている「東かがわ市地域福祉計画」（以下「地域福祉計画」という。）を策定しています。

市の策定する地域福祉計画との整合や役割分担のもとに、住民の主体的参加を基本とした地域福祉活動をはじめ、その活動を支援する方策を示したのが「活動計画」です。

少子高齢社会や核家族化の進行、個人のライフスタイルの多様化などにより、個々が抱える生活課題や問題もますます多様化・複雑化しています。

この活動計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民や地域の組織・団体をはじめ、民間事業者、行政等が連携・協働し、地域において支援が必要な人の日々の暮らしを支えるための仕組みづくりについて、住民の自主性・主体性・独自性を尊重し、地域福祉活動の具体的な取り組みを示した実践的な行動計画と位置づけています。

## (2) 計画期間

この計画の実施期間は、令和2年度を初年度とし、令和6年度を最終年度とする5か年を計画期間とします。

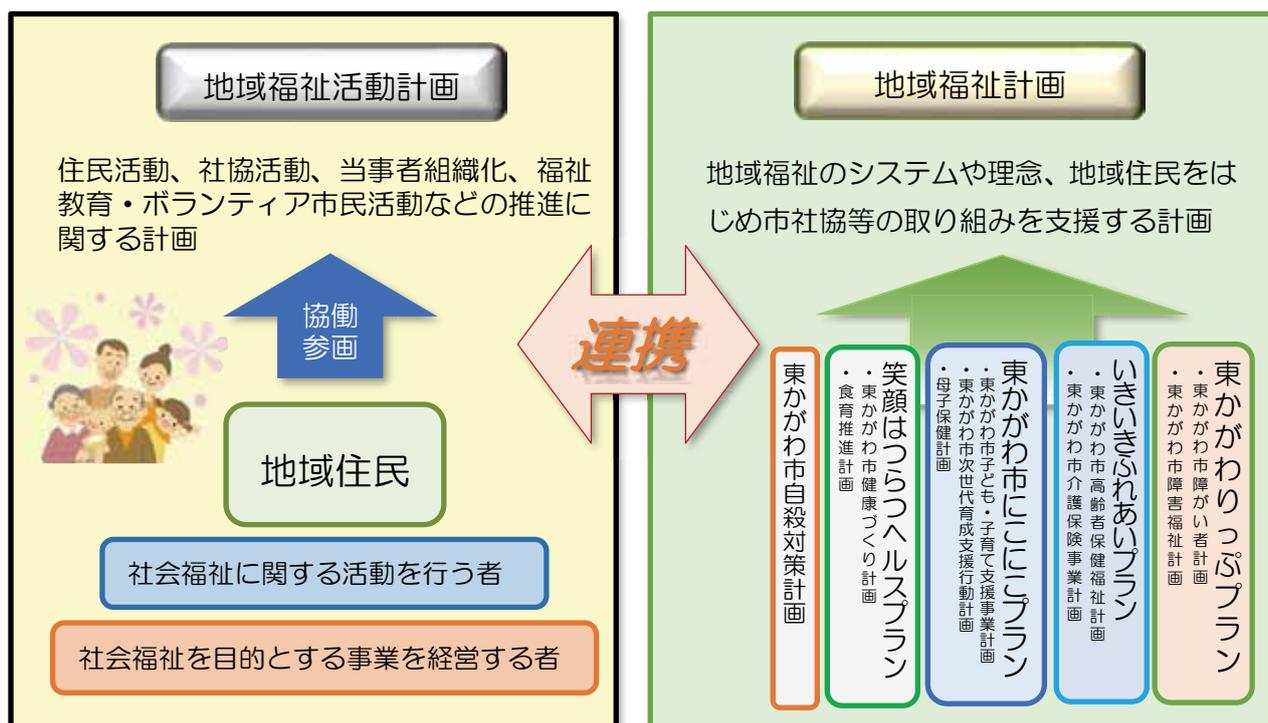
なお、社会情勢や福祉制度等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて適時、見直しを行うものとします。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
第2期	策定	第2期計画期間										
第3期						策定	第3期計画期間					

## (3) 他計画との関係

「地域福祉計画」は、行政計画として地域福祉推進のあり方を具体化する計画であり、「活動計画」は、地域福祉計画の基本的な考え方をもとに、地域住民の立場から地域福祉活動を推進するために、多様な民間組織や関係機関の協力のもと「福祉のまちづくり」を進める取り組みを示しているところに独自性があります。

活動計画は、総合計画や地域福祉を推進する上で関係する計画との整合を図ります。



### 3. 計画の策定方法



#### (1) 策定体制

##### \* 推進会議の設置

本計画の策定にあたっては、社協、地域福祉関係者、住民代表、委員会に参加を積極的に希望する者、行政関係者及び学識経験者で構成される「東かがわ市社会福祉協議会地域福祉活動推進会議」を設置し、計画内容などの協議を計4回実施しました。

また、計画策定に際し、「計画策定ワーキング部会（作業部会）」（以下「作業部会」という）を組織し、社協が実施する地域福祉を推進するための方策などの具体的な協議を行いました。



【推進会議の様子】

##### \* 市の役割

地域福祉の推進にあたっては、市民、自治会、各種団体、社協、福祉サービス事業者、企業など、さまざまな主体による自主的な取り組みが重要です。市は、各主体が自主性を発揮しながら活発な活動が行えるよう、地域福祉を推進していく環境づくりを進めていきます。

また、市が主体となって行う施策や事業については分野を超えた連携が必要なことから、保健・福祉・教育・情報・市民活動の部署間での連携を密にしながら、地域福祉を推進していく体制づくりに努めてまいります。

##### \* 社協の役割

本計画の根拠法である社会福祉法において、社協は『**地域福祉を推進する中核**』として位置づけられています。

社協では、市民との協働により策定した「活動計画」をもとに、市民が抱えているさまざまな生活上の福祉課題を、自分たちの地域の課題として捉え、みんなで考え話し合い、支え合いながら協力して解決に取り組む、心ふれあう“福祉のまちづくり”を進めてまいります。

#### 【社会福祉法における社会福祉協議会に関する主な条文(第109条第1項)】

市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、～(略)～

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## (2) 福祉ニーズや地域課題などの把握

計画の策定にあたり、地域での支え合いに関する課題やニーズの把握のため、広く市民の方々にご協力をいただいたの市民アンケート調査の実施、並びに住民座談会を開催し、計画策定に係る基礎資料としました。

また、市関係課と社協が連携を図りながら計画策定に向け作業部会を設け、策定作業に取り組みました。

### \*アンケート調査の実施

活動計画の策定に際し、地域福祉に関する市民意識や福祉ニーズを把握するため、16歳以上の市民1,000人を対象にアンケート調査を実施しました。（市福祉課にて実施）

調査時期	令和元年8月5日～8月26日
調査対象者	16歳以上の市民（市内在住の市民を無作為抽出）
配布・回収結果	1,000票配布、424票回収（回収率42.4%）
調査方法	郵送方式

### \*住民座談会「見つけるつなげる座談会」の開催

地域住民や民生委員・児童委員、福祉委員をはじめとする地域支え合い活動を実践する役割を担う市民を中心に、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心安全に暮らし続けることができるまちづくりを目指し、地域住民が主体となり、様々な地域福祉課題の解決に向けた取り組みへの個々の役割・意識を高めていただくことを目的に、座談会を開催しました。

#### 第1回 「課題の抽出」

開催地区	市内3カ所（中学校区毎）
開催時期	令和元年7月3日～7月8日
参加者数	計106人（1地区あたり平均35人参加）



【引田地区】

#### 第2回 「課題の整理」

開催地区	市内3カ所（中学校区毎）
開催時期	令和元年10月1日～10月8日
参加者数	計116人（1地区あたり平均39人参加）



【白鳥地区】

#### 第3回 「課題解決への取り組み検討」

開催地区	市内3カ所（中学校区毎）
開催時期	令和元年12月13日～12月18日
参加者数	計106人（1地区あたり平均35人参加）



【大内地区】





## 第2章 地域福祉をめぐる現況と課題

### 1. 数値でみる東かがわ市の様子

#### (1) 人口・世帯数の状況



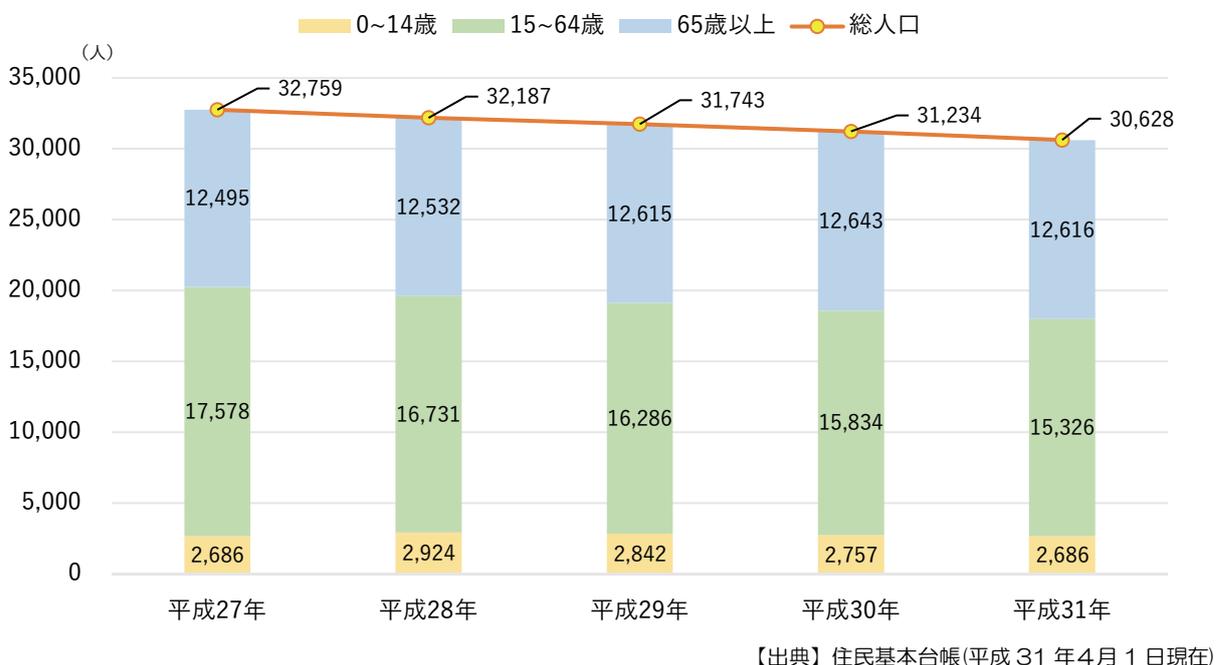
東かがわ市の総人口は、平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口によると30,628人となっており、平成27年以降、減少傾向が続いています。

平成27年と平成31年で比較すると、0～14歳人口と、65歳以上人口の増減については大きな変化は見られませんが、15歳～64歳未満人口の減少に伴い、少子高齢社会が着実に進行している状況にあります。

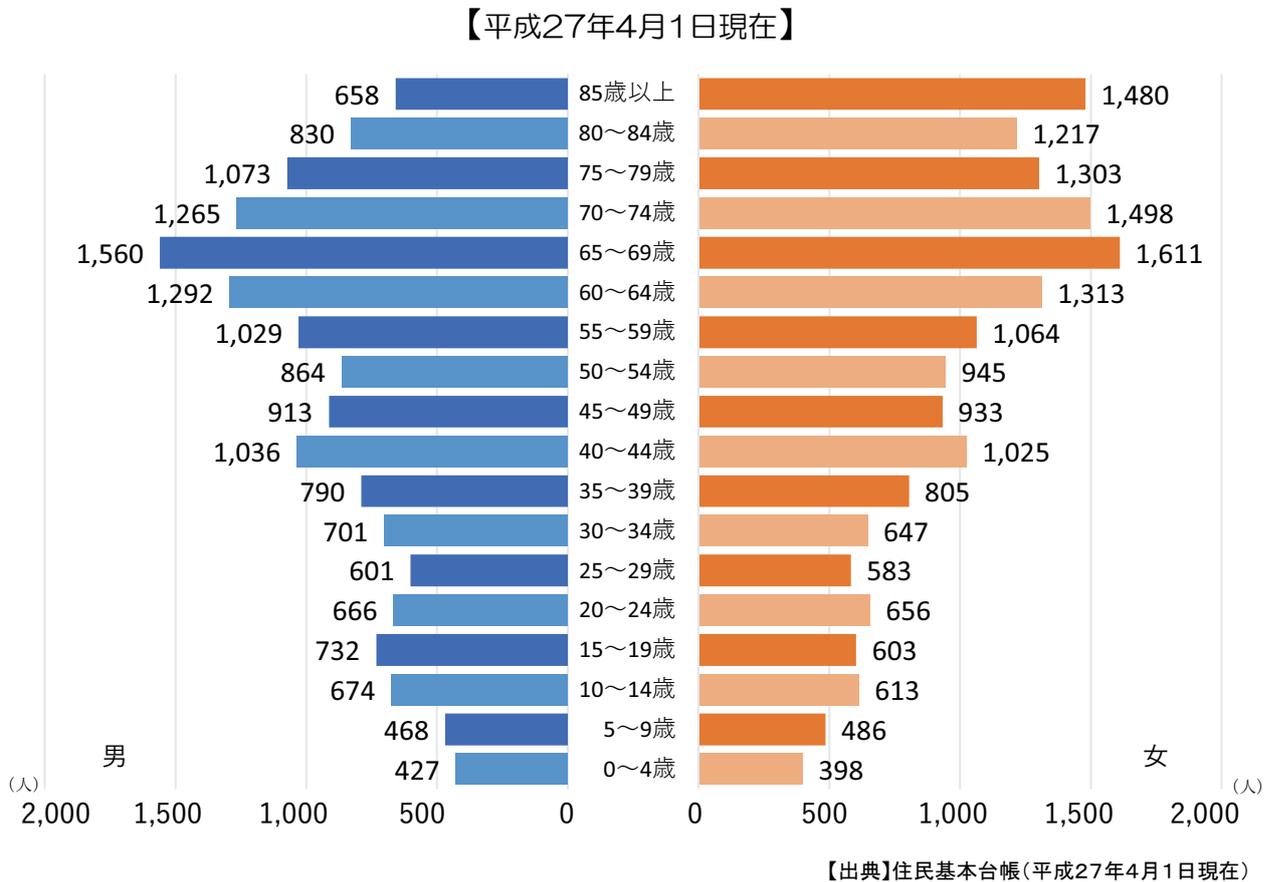
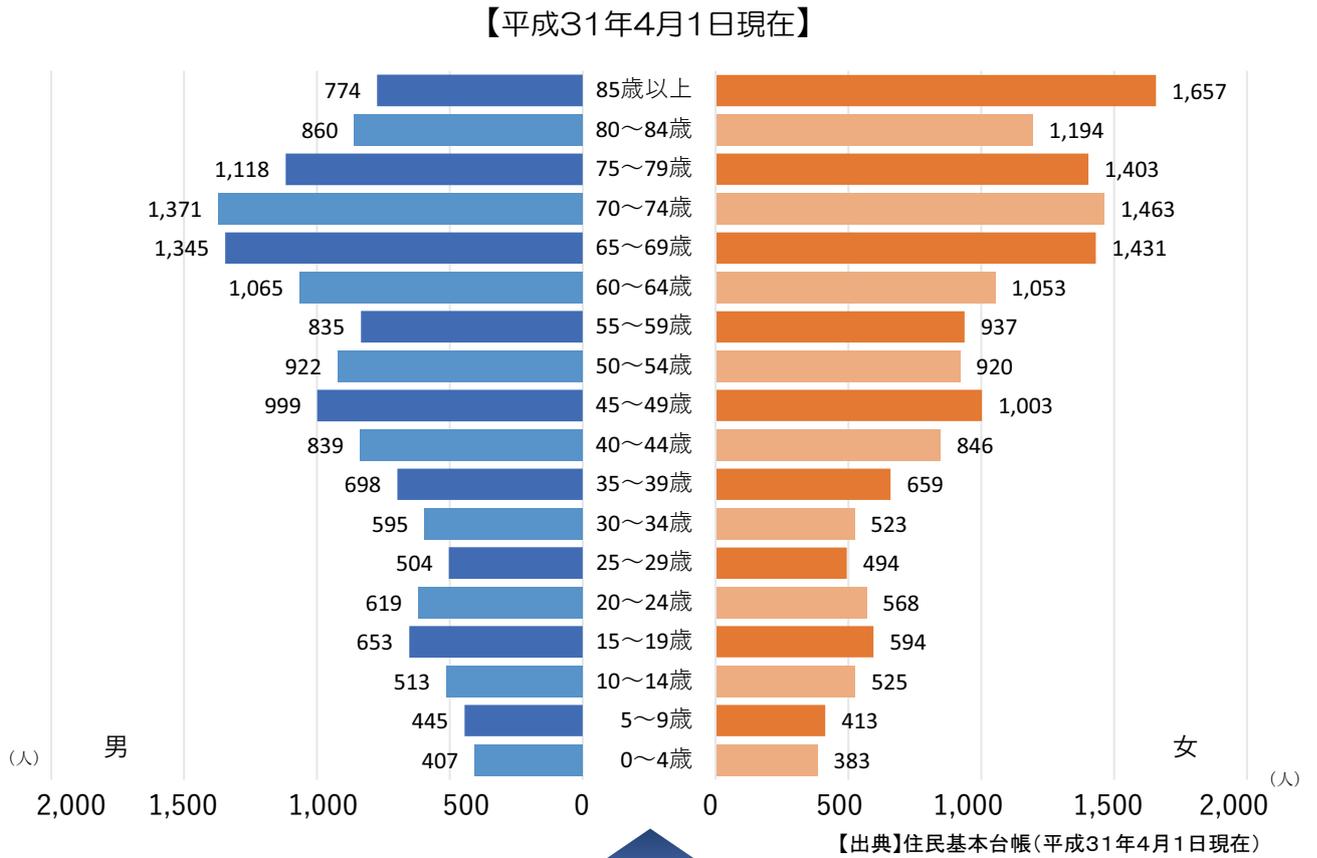
【図1 人口・世帯の推移】



【図2 年齢別人口割合の推移】



【図3 人口ピラミッド】

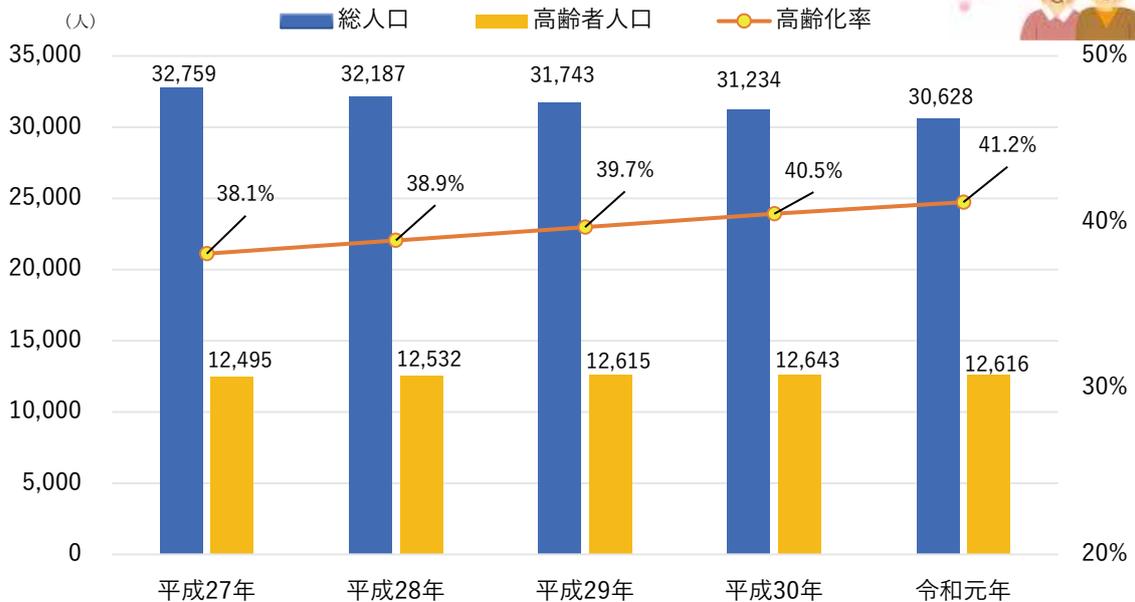


## (2) 高齢者福祉関係

高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）の様子を国勢調査の結果でみると、市全体では平成27年の38.1%から令和元年の41.2%へと、この5年間で約3.1ポイント上昇しており、超高齢社会が進行しています。

今後の動きとして65歳以上の人口は令和元年度より減少に転じていますが、総人口に占める高齢者の割合が高まるため、高齢化率は緩やかに上昇していく傾向にあります。

【図1 高齢人口と高齢化率の推移】

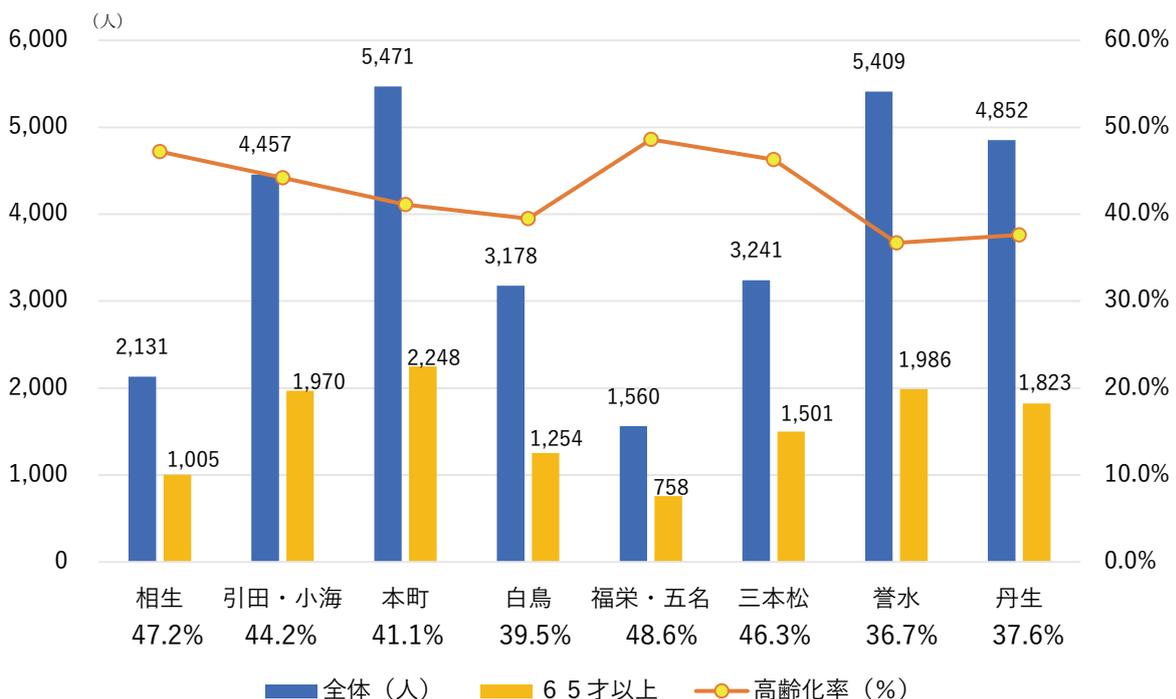


【出典】住民基本台帳(平成31年4月1日現在)

下記の表のとおり、令和元年10月末現在の各地区の高齢化率をみると、福栄・五名地区が最も高く、続く相生地区、三本松地区ともに45%を超えています。

最も低いのは、誉水地区の36.7%、次いで丹生地区の37.6%となっています。

【図2 地区別高齢化率】

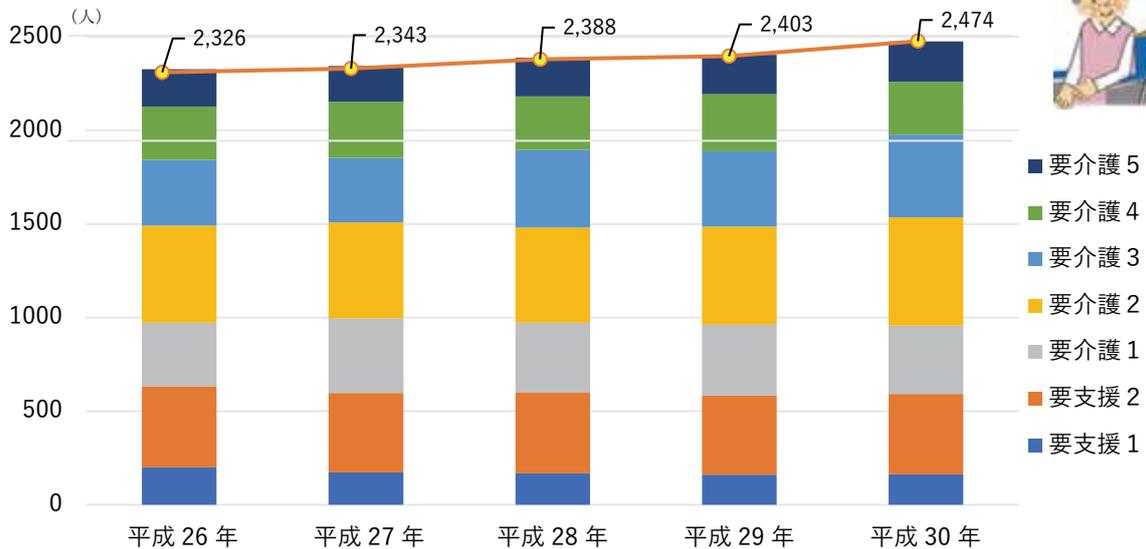


【出典】住民基本台帳(令和元年10月末現在)

### (3) 介護保険関係（認定者・認定率の推移）

介護保険事業報告における要介護等認定者数は、平成27年度においては2,343人、平成29年度では2,403人、平成30年度には2,474人と少しずつではありますが増加傾向となっています。高齢者人口も増加傾向となっているため、認定率はおおむね横ばいで推移しています。

【図1 要介護認定者数の推移】



【出典】介護保険事業状況報告

### (4) 障がい者福祉関係

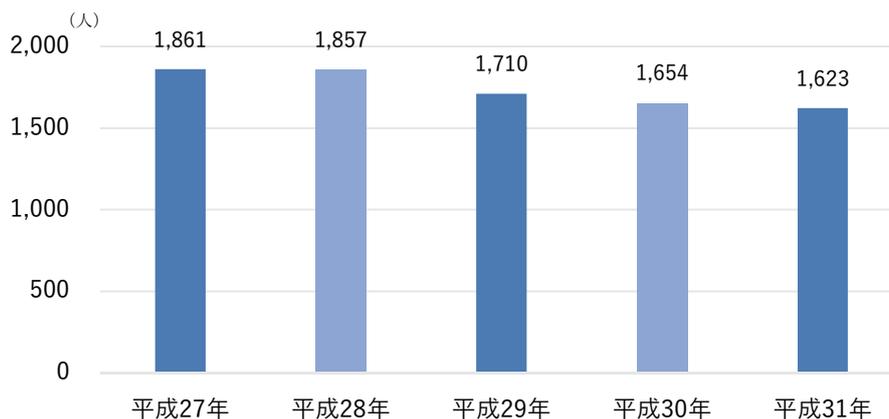
#### \* 身体障害者手帳所持者数

平成31年3月末現在の身体障害者手帳所持者数は1,623人、うち18歳未満は14人、18歳以上は、1,609人となっています。

等級別では、1級手帳所持者が478人、2級手帳所持者が221人、3級手帳所持者が264人、4級手帳所持者が452人、5級手帳所持者が87人、6級手帳所持者が121人となっています。5級・6級の軽度の手帳所持者が全体の約13%（208人）であることから、中程度の方の割合が高くなっているといえます。（※身体障害者手帳は、1級が最重度で、6級が軽度です。）

令和元年版障害者白書によると、全国的には障がい者の高齢化・長寿化のため、身体障害者手帳所持者は増加しており、人口の高齢化により身体障がい者数は今後も更に増加していくことが予想されていますが、東かがわ市では人口減少に比例して減少傾向となっています。

【図1 身体障害者手帳保持者数の推移】



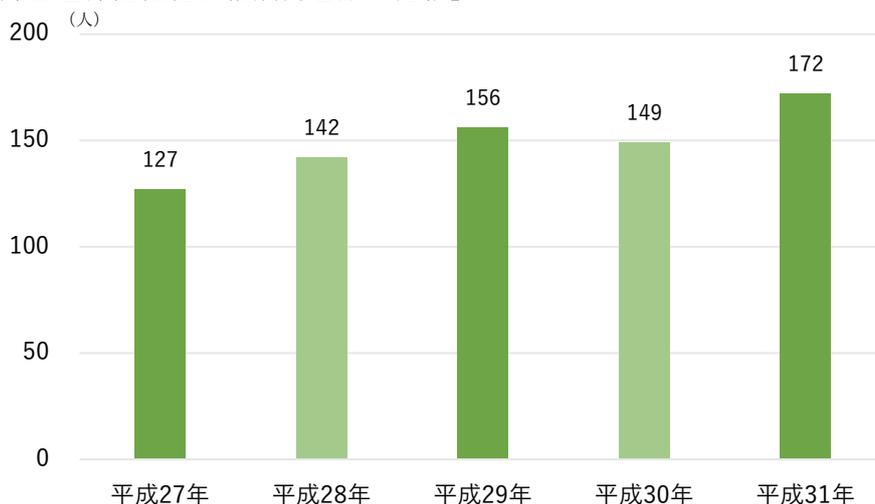
【出典】福祉行政報告例(平成31年3月末現在)

＊精神障害者保健福祉手帳所持者数

平成31年3月末現在の精神障害者保健福祉手帳所持者数は172人、うち18歳未満は0人、18歳以上は172人となっており、等級別では、1級手帳所持者が12人、2級手帳所持者が124人、3級手帳所持者が36人となっており、2級手帳所持者が最も多くなっています。（※精神障害者保健福祉手帳は、1級が最重度で、3級が軽度です。）

令和元年版障害者白書によると、全国的には外来の精神障がい者数はやや増加しており、東かがわ市でも同じく増加傾向となっています。

【図2 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】



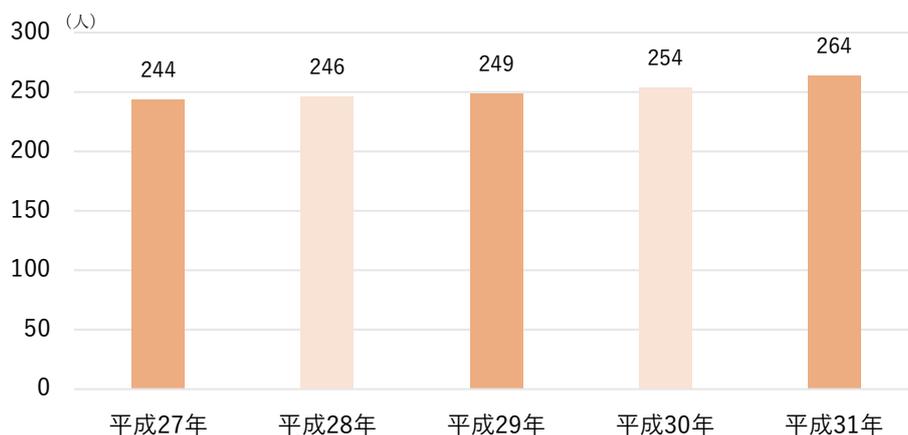
【出典】福祉行政報告例(平成31年3月末現在)

＊療育手帳所持者数

直近5か年の療育手帳所持者の推移をみると、毎年若干増加傾向になっています。平成31年には264人、うち18歳未満は52人、18歳以上は212人となっており、等級別では、OA手帳所持者が42人、A手帳所持者が53人、OB手帳所持者が76人、B手帳所持者が93人となっており、中・軽度の手帳所持者が多くなっています。（※療育手帳は、OAが最重度で、Bが軽度です。）

令和元年版障害者白書によると、全国的にも療育手帳所持者数は増加しています。知的障がいは、発達期にあらわれるものであり、発達期（概ね18歳まで）以降に新たに知的障がいが生じるものではないことから、身体障がいのように人口の高齢化の影響を大きく受けることはないと考えられています。また、以前に比べ、知的障がい者に対する認知度が高くなり、療育手帳取得者が増加していると考えられます。

【図3 療育手帳所持者数の推移】



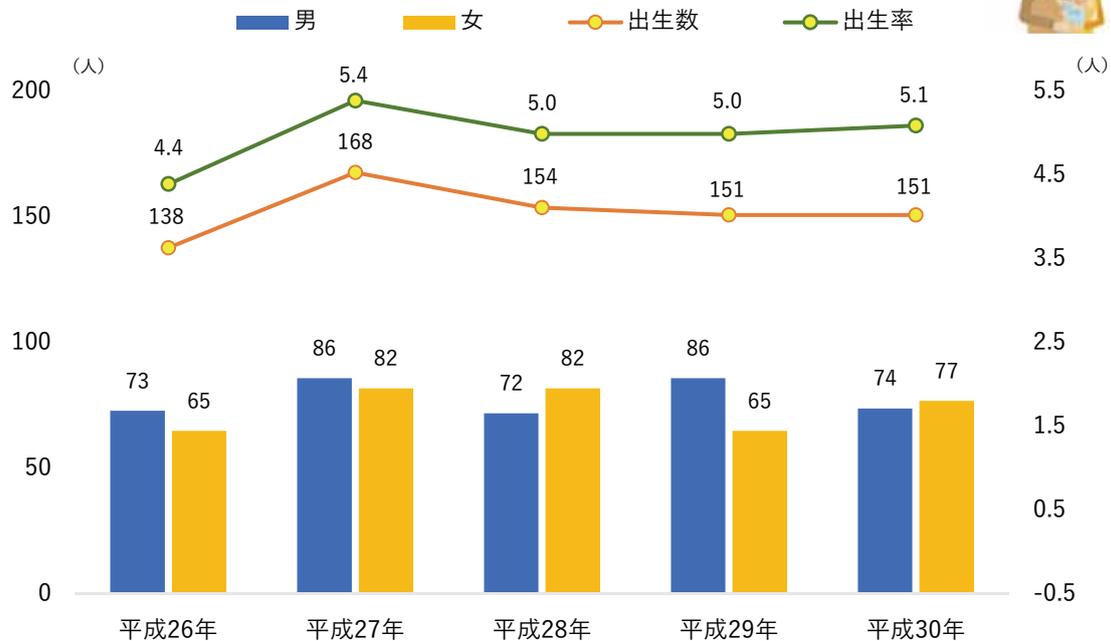
【出典】福祉行政報告例(平成31年3月末現在)

## (5) 児童福祉関係

一人の女性が生涯に産む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率によると、全国的に依然として“少子化傾向”にあり、本市においても例外ではありません。

少子化の進行に伴う子どもと子育てを取り巻く環境の変化は、子どもの健全な成長に大きな影響を与えており、特に地域での近所関係の希薄化による影響は大きく、子どもが健やかに成長できる環境を整えるために、社会全体で支えていくことが必要となっています。

【図1 出生数の推移】



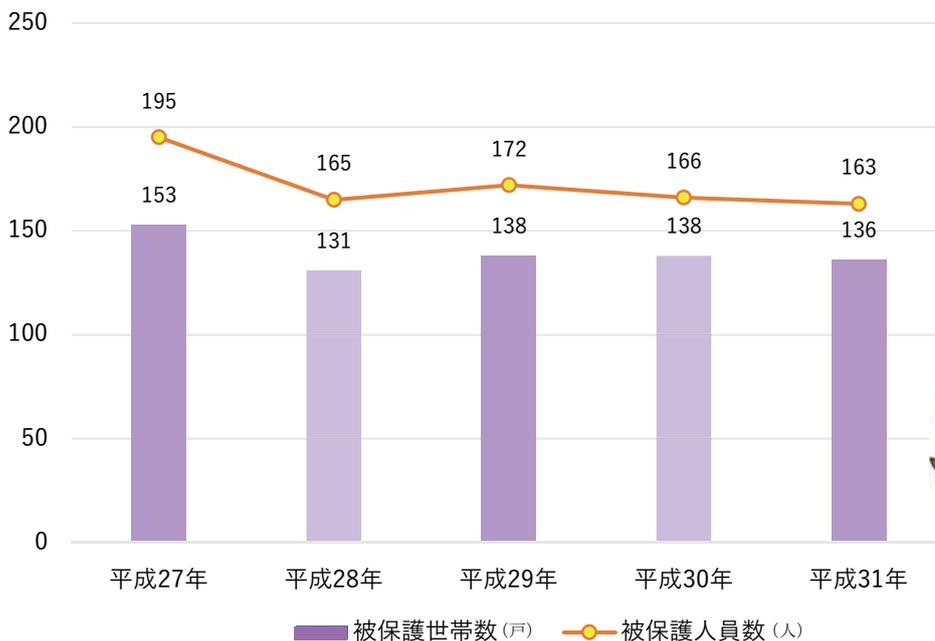
【出典】香川県人口動態（※各年1月～12月）

## (6) 生活支援関係

### ①生活保護制度

東かがわ市の生活保護の状況は、平成21年から増加傾向が続いていましたが、平成27年に生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成28年以降は横ばい傾向となっています。

【図1 生活保護世帯数等の推移】



【出典】福祉行政報告(平成31年3月末現在)

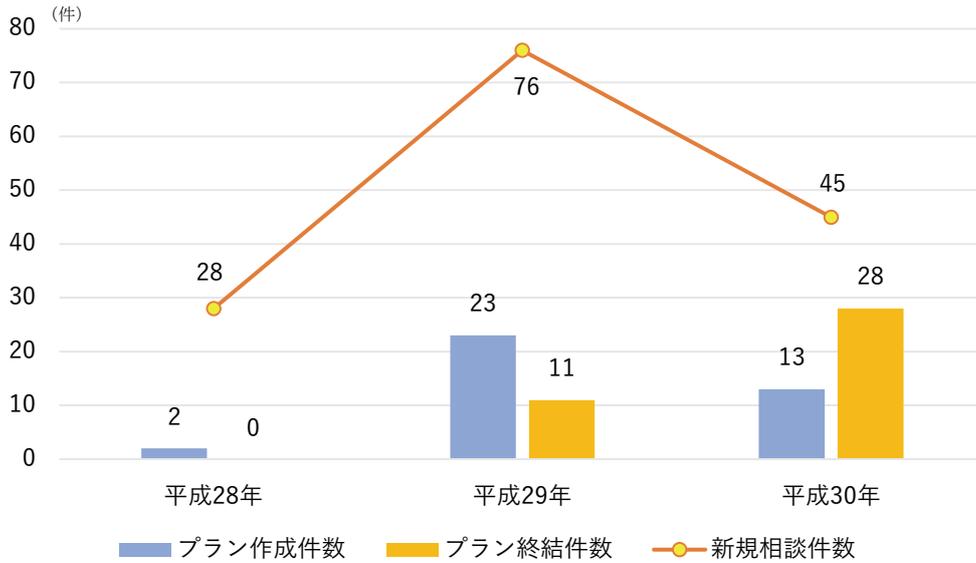
## ②生活困窮者自立支援制度

生活保護制度における自立助長機能の強化とともに、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する、いわゆる「第2のセーフティネット」の充実・強化を図ることを目的として、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から施行されています。

東かがわ市においても、平成27年4月から市福祉課に相談窓口を設置し、働きたくても働けない、住む所がない等の相談を受付け、相談者一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄りそいながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を実施しています。

また平成31年4月からは、相談窓口を社協に移設しています。

【図2 生活困窮者自立支援制度における新規相談件数とプラン件数の推移】



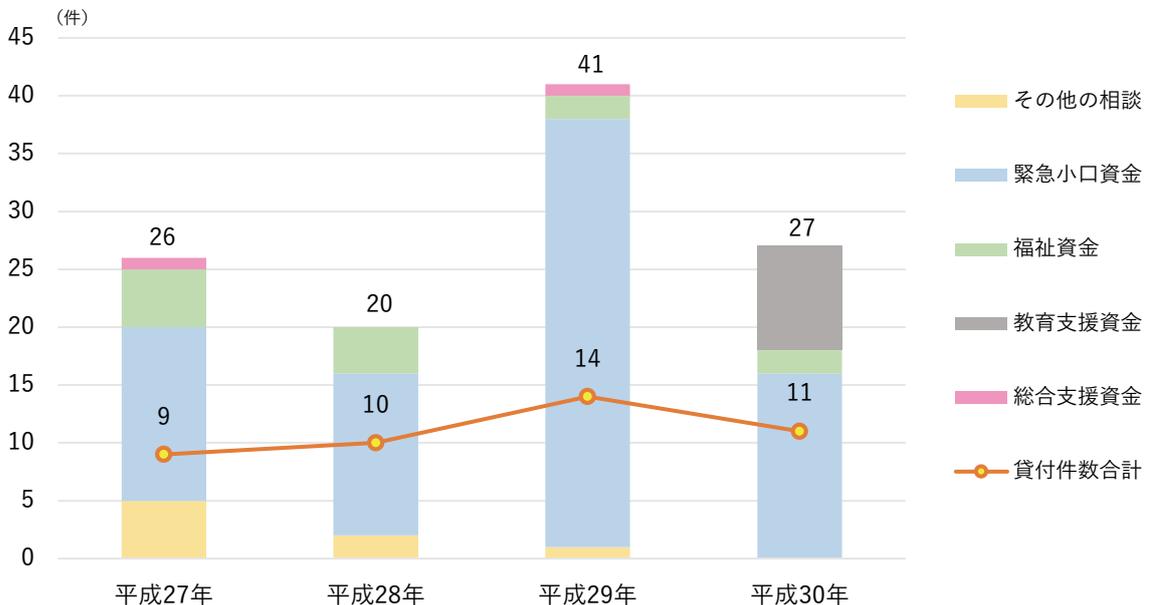
【出典】市社協事業報告(平成31年3月末現在)

## ③生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、比較的所得が少ない世帯、高齢者世帯、障がい者世帯に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことによって、世帯の経済的自立や在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。

実績としては、緊急小口資金の相談や貸付件数が多い状況となっています。

【図3 生活福祉資金貸付制度における相談件数と貸付実績の推移】

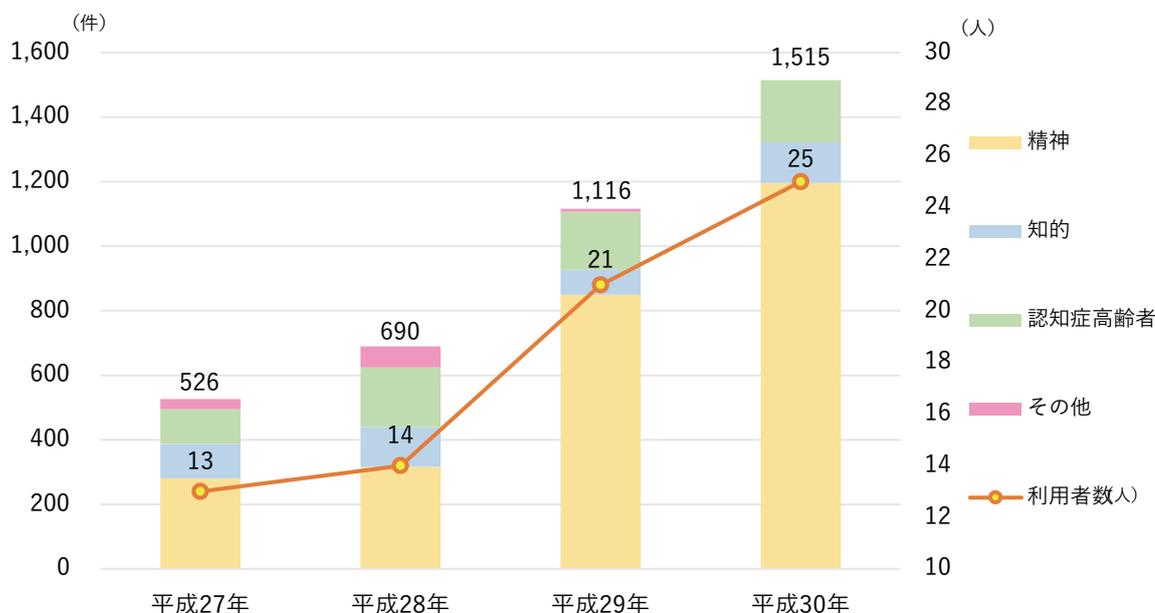


【出典】市社協事業報告(平成31年3月末現在)

#### ④日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や障がいにより、一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、社協が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障がいのある方等の権利擁護を図ることを目的とした事業です。実績としては、利用者数の増加もみられますが、精神障がい者に対して相談支援数の増加が目立つ状況となっています。

【図4 日常生活自立支援事業利用者数と相談支援数の推移】



【出典】市社協事業報告(平成31年3月末現在)

#### ⑤法人成年後見事業

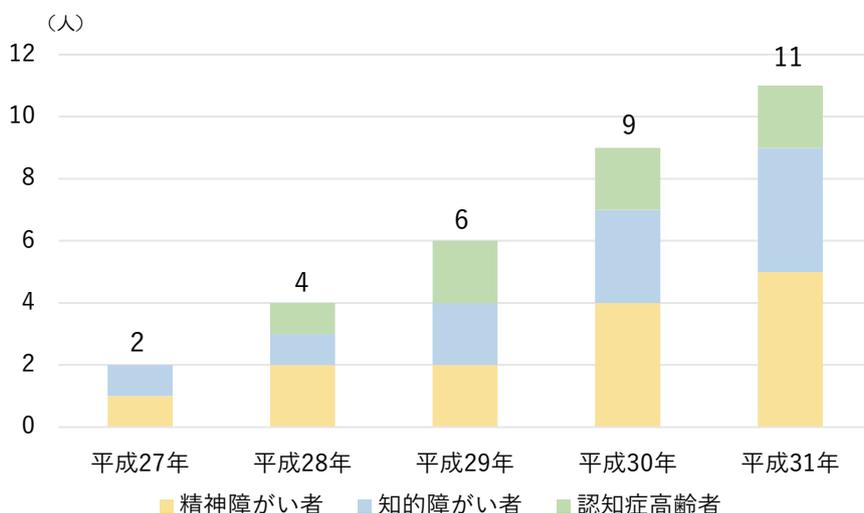
成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって、判断能力が不十分な方について本人の財産や権利を守る援助者を選ぶことにより、本人を法的に支援する制度です。

社協では、平成26年7月より法人成年後見事業を実施しております。

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPO法人などが、成年後見人、保佐人、もしくは補助人（以下、「成年後見人等」という）になることです。親族または弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職が成年後見人等に就任した場合と同様に、法人がご本人の支援を行うことができます。

一般的に法人後見では、法人内の複数の職員が職務執行者として、成年後見制度にもとづく後見事務を行いますので、長期的に後見事務を継続できるという利点があります。

【図5 法人成年後見事業利用者数の推移】



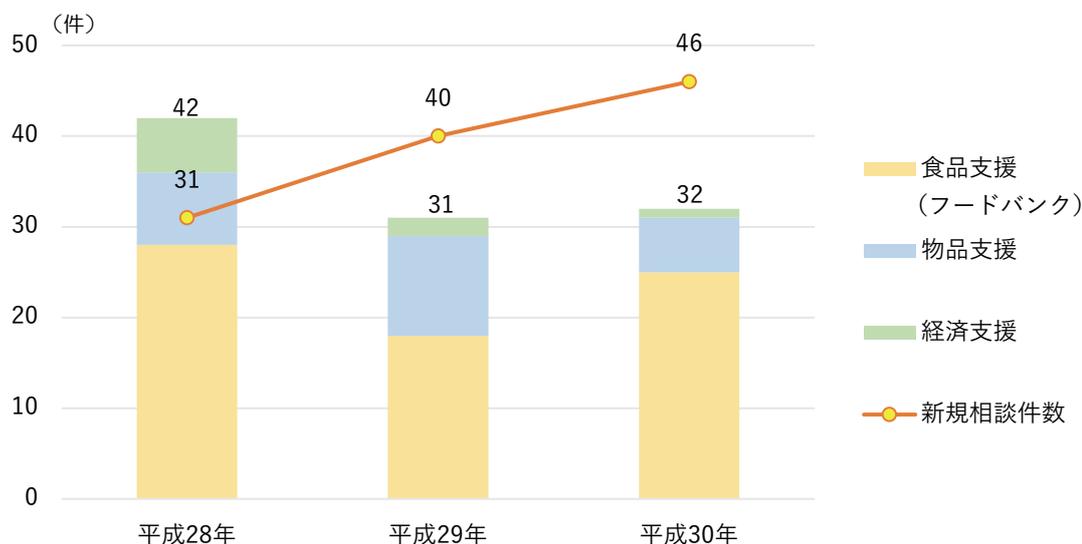
【出典】市社協事業報告(平成31年3月末現在)

## ⑥香川おもいやりネットワーク事業

香川おもいやりネットワーク事業は、社会福祉法人施設と社協が中心となり、民生委員・児童委員をはじめ地域の福祉関係者と連携して、さまざまな原因で生活のしづらさを抱えている方たちに寄りそいながら、訪問・相談等の支援活動等を通じ、誰もが住み慣れた地域で、人と人がつながることで、その人らしく自立した生活を送ることができる、地域の支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

また市内の福祉関係者・機関がつながって、既存の社会資源を活かした取組みを大切に、必要であれば協力しながら新しい仕組みをつくることも考えています。

【図6 おもいやりネットワーク事業相談件数と支援数の推移】



【出典】市社協事業報告(平成31年3月末現在)

### \*フードバンク

フードバンクは、安全に食べることができる食品（包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で市場に流通することができない食品）を、企業などから寄贈していただき、緊急的に必要としている施設や団体、生活が困窮している世帯等に無償で提供することで“暮らしを支える”活動です。

### \*香川おもいやりネットワーク

香川おもいやりネットワーク事業は、社会福祉法人と社協、民生委員・児童委員等が連携し、地域のニーズに応じセーフティネットとしての仕組みや機能を創出し、その公益的な事業に主体的に取り組むことによって、地域住民の暮らしを支える事業です。

事業運営については、県内の社会福祉法人からの地域貢献を財源に基金を設置し、運営しています。



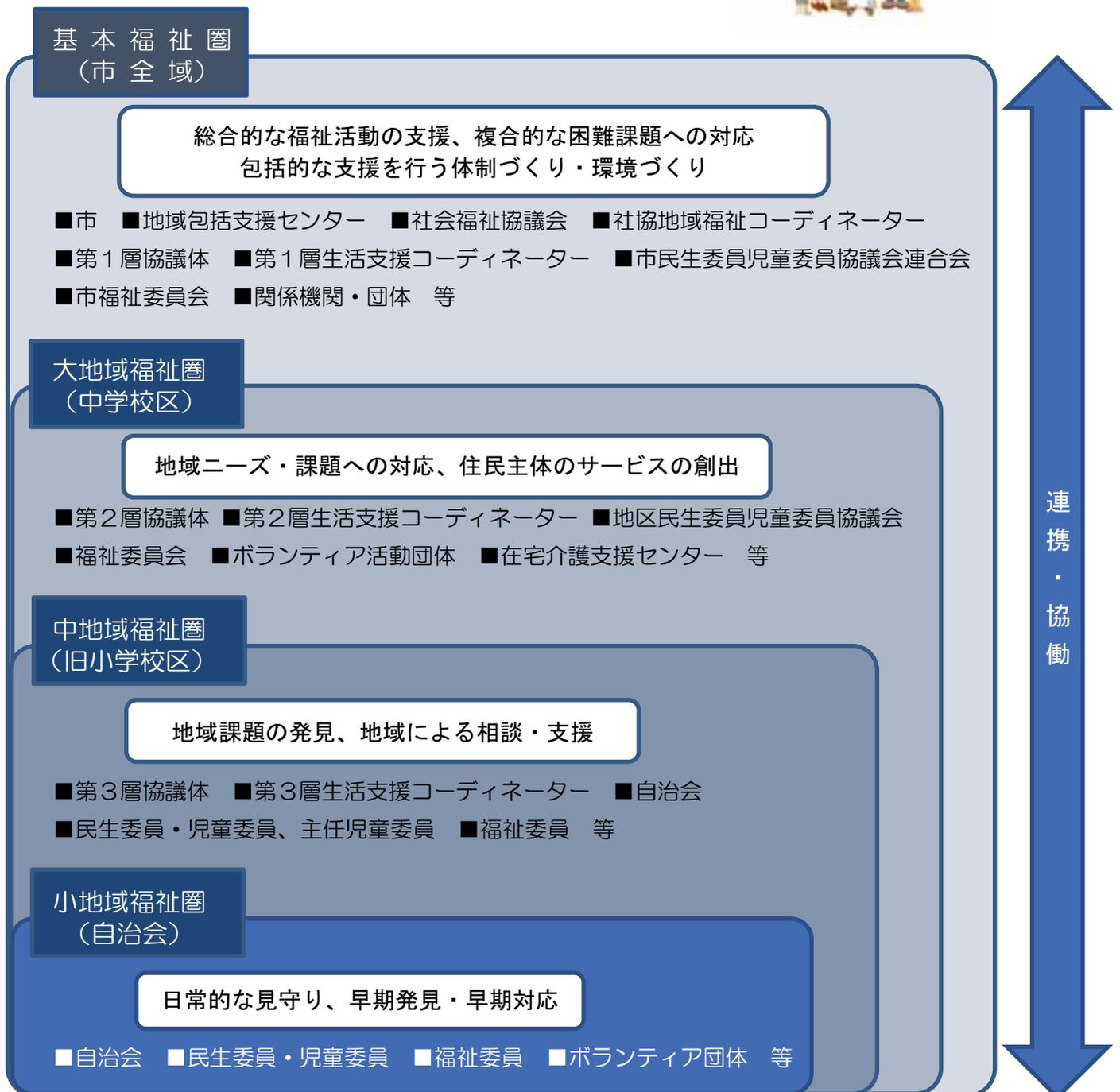
## 2. 地域福祉推進圏域について

地域の福祉課題やニーズは、近隣の助け合いや地域のボランティア活動等で解決できること、公的福祉サービスや社会福祉法人等の専門的な支援が必要なこと、さらには複合的な支援が必要なことまで、きわめて多様な支援や連携が求められます。

このような取り組みを効果的に展開していくために、本計画では、地域福祉におけるセーフティネットの仕組みとして、市全域を、中学校区、小学校区、自治会の階層に分類し、想定される機能を次のように定めます。



### 【四層構造の地域福祉推進圏域】

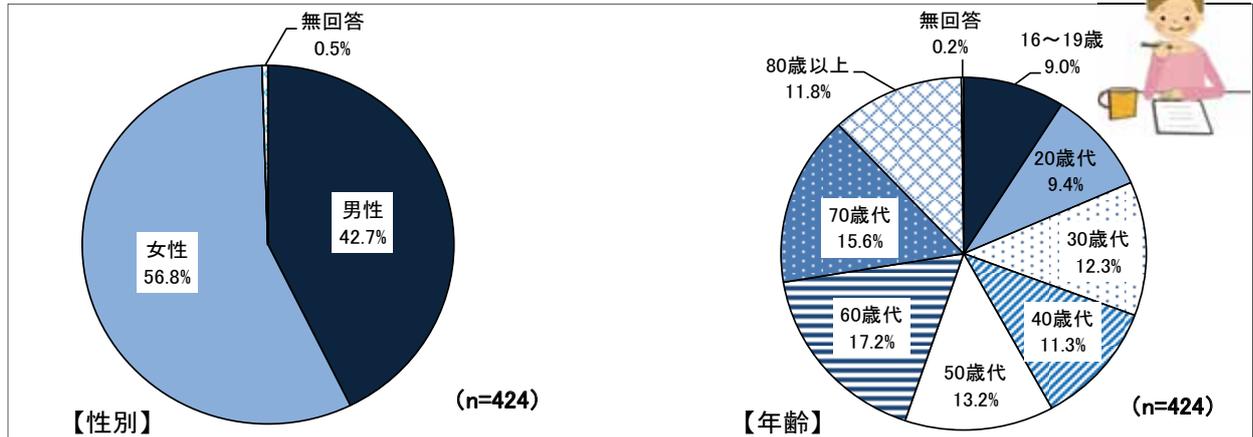


### 3. 市民ニーズや課題

わたしたちが日常生活で感じる悩みや不安は、地理的な環境や産業基盤などの違いにより地域ごとに特色があります。ここでは、東かがわ市内に住む人が日頃感じている地域の様子や生活課題について、市民アンケートや住民座談会、活動団体等からの聞き取り、推進会議委員の意見などから福祉課題や福祉ニーズを抽出しました。

市民アンケートの回答者の年齢構成としては、男女ともに「60歳代」「70歳代」が多く、60歳代以上が占める割合は44.6%となっています。

#### ●地域福祉計画市民アンケートデータ ※抜粋

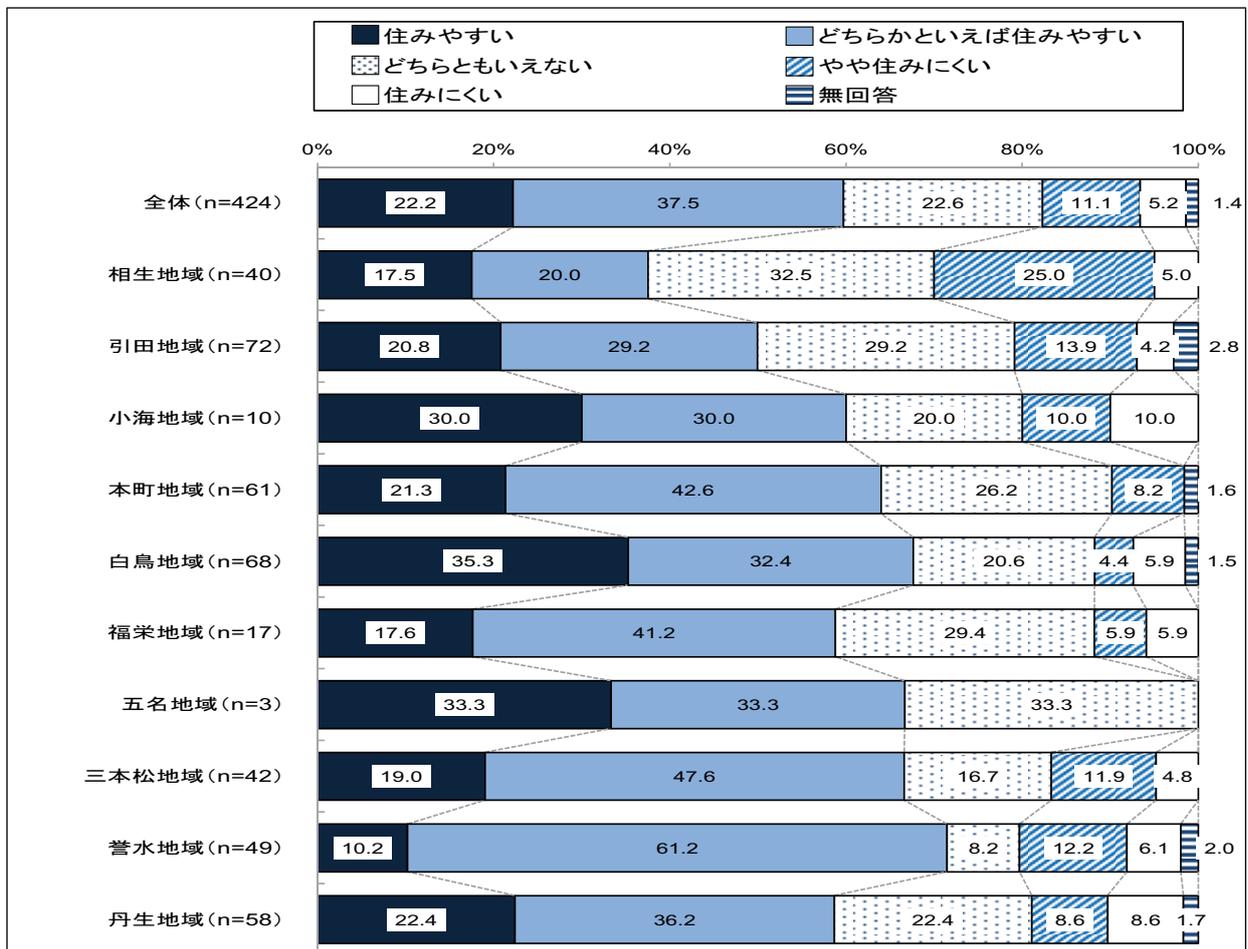


#### (1) 市民アンケート調査の結果から

※調査結果の見方

基数となるべき実数は (n=〇〇) と表示。各比率はすべてを100%として百分率で表し、少数点以下第2位を四捨五入して算出。そのために、百分率の合計が100%にならないことがあります。

\*東かがわ市の住みやすさ (全体、居住地域別)



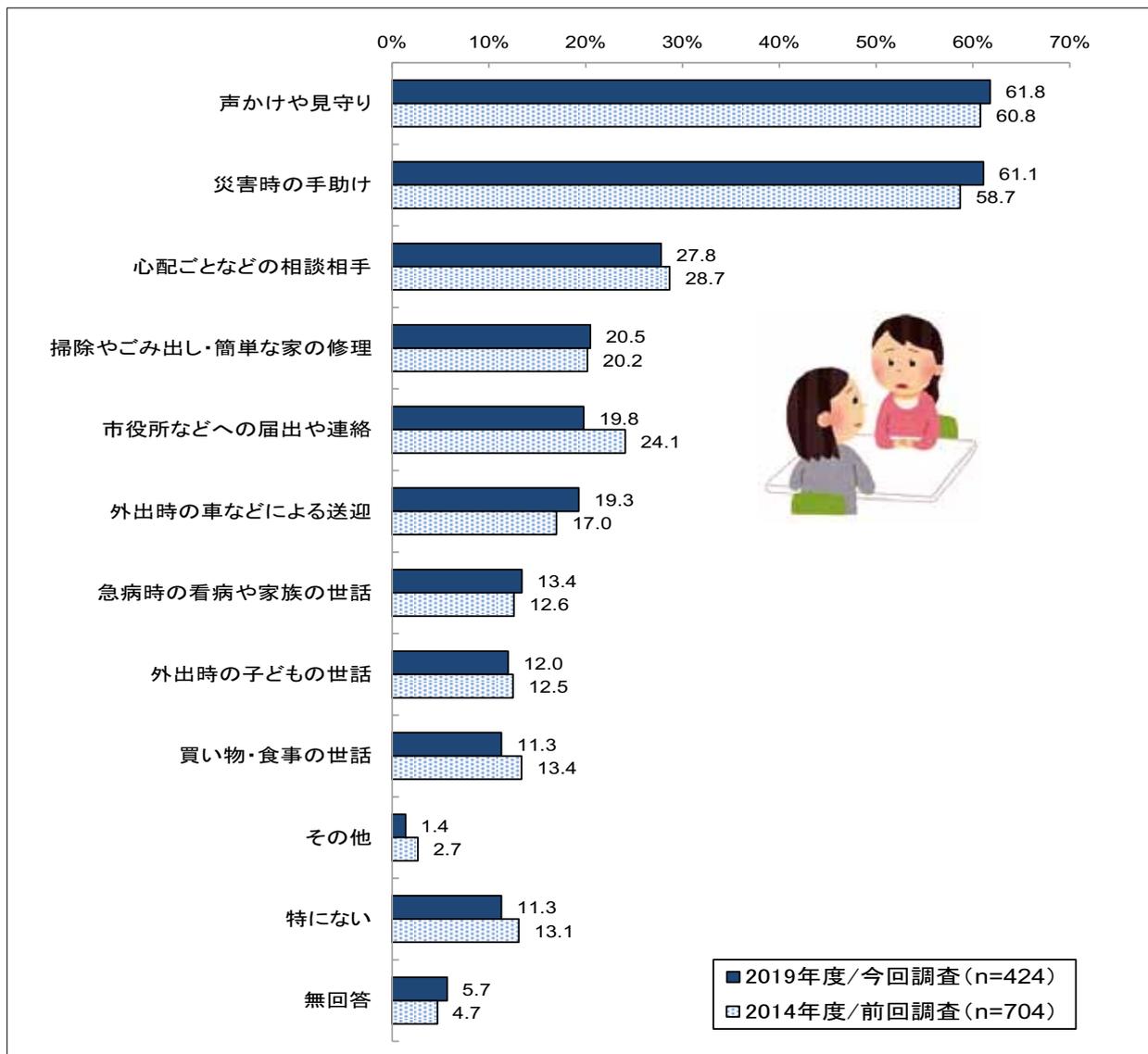
＊日々の暮らしにおいて

東かがわ市の住み心地については、全体として約6割の方が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答されており、居住地域別にみると、引田地域、本町地域、白鳥地域、三本松地域、誉水地域では、ほぼすべての項目において、「住みやすい」の割合が他の地域に比べて高い傾向にあります。その要因としては、「生活環境が整備されている、または充実している」「自然の多さ・豊かさ」「災害・犯罪の頻度等、生活の安心」と感じている人が多いことがうかがえます。

全国的に地域コミュニティの希薄化、いわゆる隣近所とのお付き合いの減少に対する不安が課題視されていますが、東かがわ市においては、「あいさつをする程度のお付き合い」をはじめ、「会えば立ち話や情報を交換する程度のお付き合い」があるとの回答が7割を超えており、地域差はあるものの、まだまだ地域住民のつながり“地縁力”を感じることができます。

一方で、日常生活において「災害時の手助け」や「声かけや見守り」、「外出時の車などによる送迎」について助けてほしいとの声に加え、「一人暮らし高齢者や障がい者を支える仕組み」や「高齢者の外出・介護を支援する仕組み」などの高齢者の暮らしの安心生活サポートに関するニーズも高まっています。

＊隣近所や地域住民が協力し合うことによってできること（前回比較／複数回答）



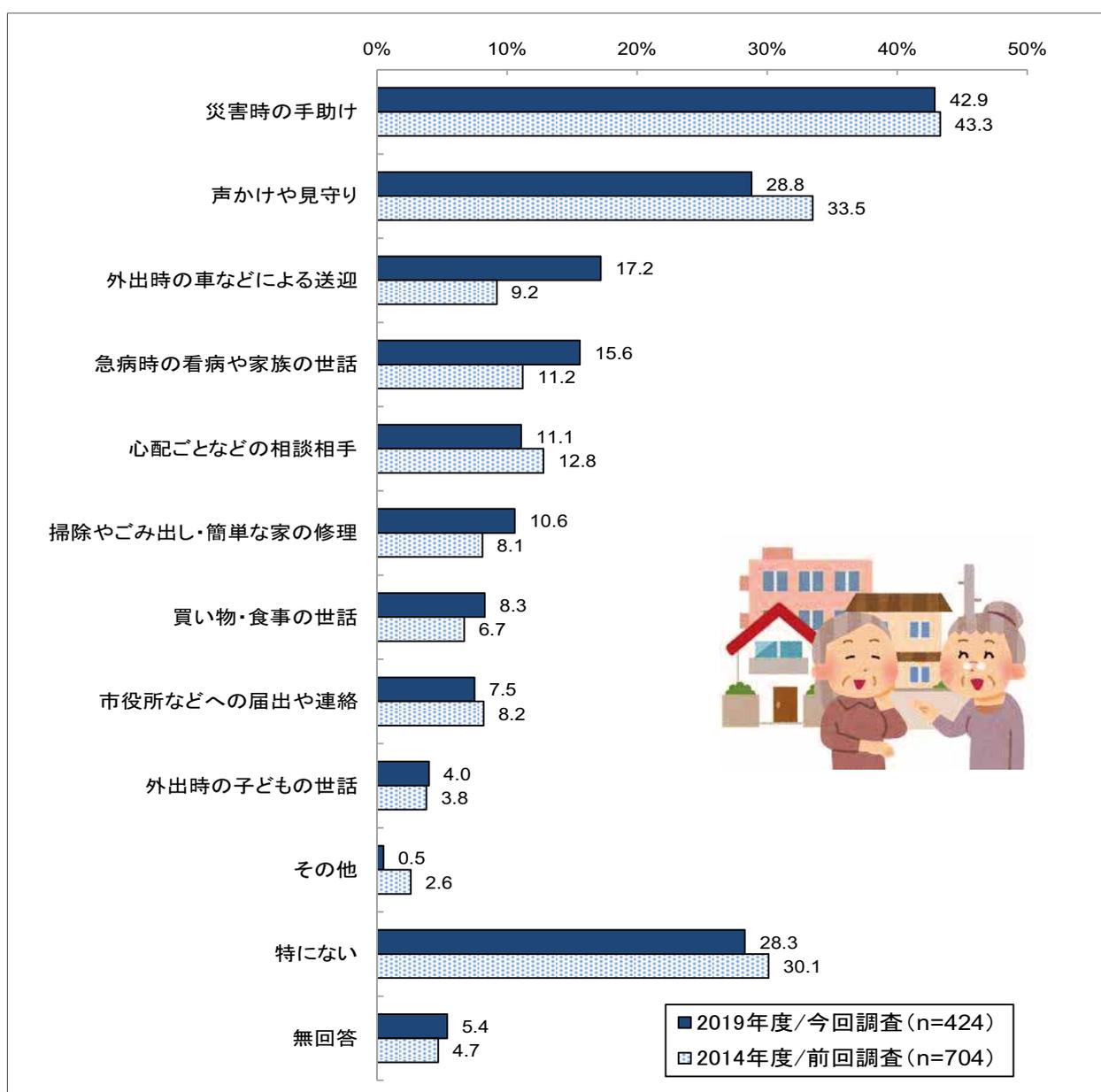
これらの課題に対し、住民同士が協力し合うことによってできることについては、「声かけや見守り」が61.8%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が61.1%、「心配ごとなどの相談相手」が27.8%となっており、これからの地域福祉の推進における重要なポイントとして「地域での支え合い」「隣近所の助け合い」への取り組みへの関心度の高さもうかがえます。

地域をより良くするために望むことについては、「一人暮らし高齢者や障がい者を支える仕組みがあること」を望む、との声が最も多く、次いで「高齢者の外出を支援する仕組みがあること」、「介護が必要な高齢者を支える仕組みがあること」となっています。

また、住民同士のつながりや助け合い、気軽に相談できる人がいることなど、コミュニティや身近な暮らしにおける住民相互の支え合いを望む声も聞かれています。

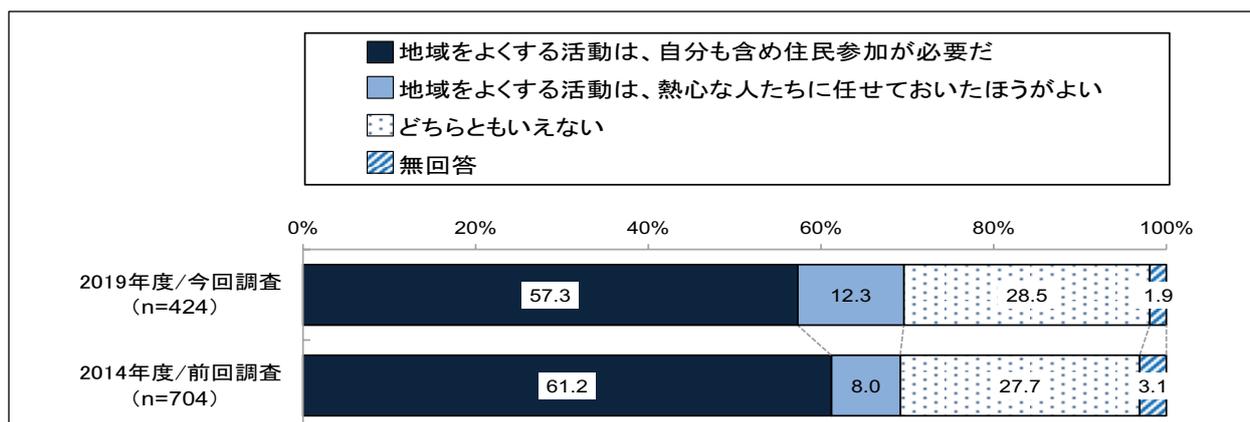


＊日常生活における地域の助け合い（前回比較／複数回答）



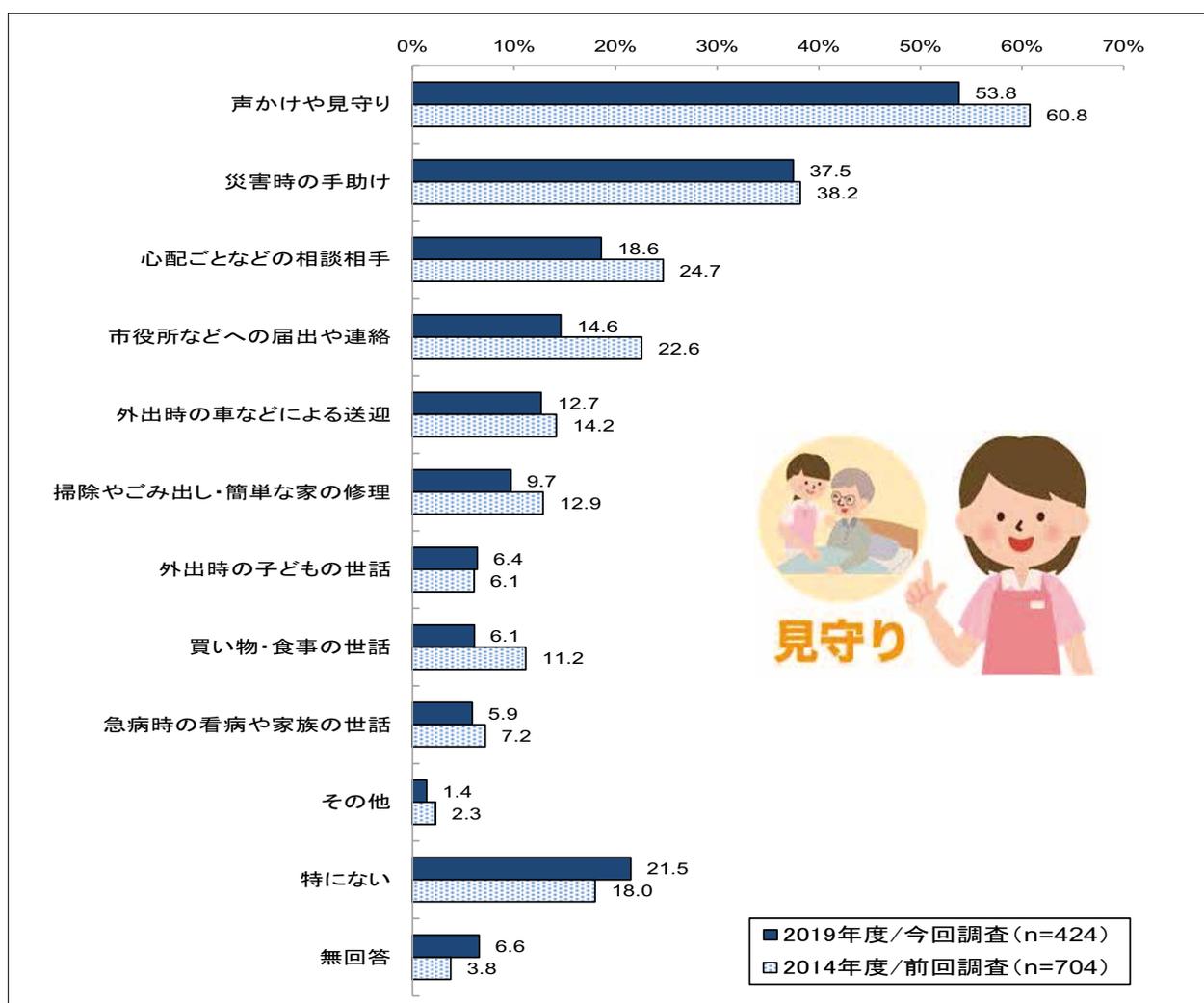
日々の暮らしにおける地域の助け合いについては、「災害時の手助け」が 42.9%と最も多く、次いで「声かけや見守り」が 28.8%、「外出時の車などによる送迎」が 17.2%となっています。前回調査と比較すると、「外出時の車などによる送迎」が8.0%増加しています。

＊地域活動に対する参加について（前回比較）



地域活動への参加について全体の傾向をみると、「地域をよくする活動は、自分も含め住民参加が必要だ」が57.3%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が28.5%、「地域をよくする活動は、熱心な人たちに任せておいたほうがよい」が12.3%となっています。

＊困っている家庭に対しあなた自身ができること（全体、前回比較／複数回答）



隣近所や地域の困っている課題に対し、あなた自身ができることについてうかがったところ、「声かけや見守り」が53.8%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が37.5%、「心配ごとなどの相談相手」が18.6%と、主な地域課題に対し、自分自身の取り組みにより解決につなぐことができるとの意識の高まりを感じることができます。また、「外出時の子どもの世話」が0.3%増加しており、子育て支援への関心も少し高まっています。

## (2) 見えてきた取り組み課題

市民アンケートや住民座談会（※資料P39 以降に掲載）等を通じて、東かがわ市における“誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して笑顔で暮らし続けることができるまちづくり”への取り組み課題がたくさん見えてきました。

- \* 高齢者等を見守る仕組みづくりが必要
- \* 地域のつながりを再構築する取り組みが必要
- \* 誰もが気軽に集える場所、交流の機会を設ける取り組みが必要
- \* 日ごろの暮らしの中で、高齢者等へのちょっとした暮らしのサポートが必要
- \* 一人暮らし高齢者等や障がい者、認知症の方を理解し支える仕組みが必要
- \* 保健・医療・福祉サービス等に係る情報発信や相談機能の充実が必要
- \* ボランティアの育成や活動支援への取り組みが必要
- \* 気軽に相談できる専門相談窓口や人づくりが必要
- \* 誰もが安心して暮らせる地域づくりが必要
- \* 日頃より、避難行動要支援者を支援できる仕組みづくりが必要
- \* 地域の防災力を高める取り組みが必要 など



これらの見えてきた課題に対し、自助・互助・共助・公助の役割の中で、地域における支え合い、助け合いを基調に、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、世代や分野を超えてつながり自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、一人ひとりが住み慣れた家庭や地域でいつまでも安心して笑顔で暮らせる「地域共生社会の実現」を目指していきます。



## ● 第3章 地域課題の解決に向けて

### 1. 基本理念

みんなが寄りそい 一緒につくる



誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち” 東かがわ

東かがわ市の活動計画は、『みんなが寄りそい 一緒につくる 誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち” 東かがわ』の実現を目指す計画です。そして、前章の地域の課題から考えられる本計画の基本的な考え方としては、①井戸端につどい、寄りそい見守る地域をつくる②人々が寄りそいの輪でつながる地域をつくる③住民一人ひとりが自ら輝く地域をつくることを目指します。

本市に住むすべての市民が、お互いに支え合い、助け合って、一人ひとりの絆を深めながら、人権尊重の基本に立ち、市民がお互いを認め合いながら、誰もが住み慣れたまちで、一人ひとりが“安心して笑顔で暮らせるまちづくり”を目指し、第2期計画を継承し、上記の基本理念を設定します。

#### 1) 井戸端につどい、寄りそい見守る地域をつくる

私たちが住む東かがわ市において、住民一人ひとりが共に生き、共に支え合うための場、コミュニケーションの場であった「井戸端」のようなものをいたるところにつくり、その周りには、市や社協、社会福祉法人、NPO法人などが相談先として課題解決に向けて共に取り組むための必要な機関が輪となり包み込むことで、誰一人として疎外されないよう人々の日々の暮らしに「寄りそい見守る」地域づくりを目指します。

#### 2) 人々が寄りそいの輪でつながる地域をつくる

このような社会をつくるには、住民が相互に相手を思いやる心を育み、全ての住民の参加・企画を得て地域の再生を進めていくことが、これからの福祉のまちづくりにつながります。

しかし、住民一人ひとりの意識改革や地域の再生は即座に実現するものではありません。従って、本計画は、住民と福祉活動を実践する人々が「寄りそいの輪」となって、一步一步着実に進めることを目指します。

#### 3) 住民一人ひとりが自ら輝く地域をつくる

住民一人ひとりが福祉に関心と役割を持ち、支え合いながら、世代や分野を超えてつながり自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、「自ら輝く」地域づくりを目指します。

これらの基本的な考えを踏まえ



「みんなが寄りそい」

誰もが地域に寄りそう。

様々な課題を我が事ととらえ、身近に寄りそい支え合うことが大切という考え方です。

## 「一緒につくる」

ひとりでできないときにはみんなの支えに助けられること、また、ひとりで解決するのではなく、みんなで連携・協働し“すべての人がかかわることが大切”という考え方です。

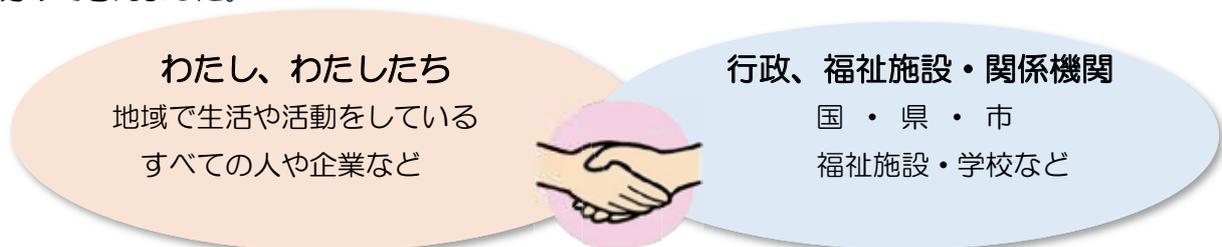
## 「誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち”」

社会や地域から排除されがちな少数の人々の存在にも意識をもって、“誰もが住み慣れた地域で、安心して笑顔で暮らし続けられるまちづくり”を目指すという考え方です。

そして、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人とひと、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を基本コンセプトとし、これらを実現するために、4つの課題に対する具体的な取り組み目標を掲げました。

### \*基本理念に基づく4つの取り組み目標

4つの取り組み目標は、“誰もが取り組んでいくこと”として考え、この「誰もが」とは、その地域に住み生活をしている人だけでなく、市外から通勤・通学している人や、その地域で活動をしているすべての人や企業、福祉施設・関係機関等の組織の中で活動している人たちをあらわし、それを「わたしたちができること」と、「行政、福祉施設・関係機関と連携して取り組むこと」の二つの主体に分けて考えました。



### ○わたし、わたしたちとは

自分をはじめ地域で生活や活動をしているすべての人や企業のことを指します。

### ○行政とは

国・県・市の行政機関を指します。

### ○福祉施設・関係機関とは

福祉サービスを行っている施設や事業所・学校・団体などの組織や、そこに所属する福祉の専門職員などを指します。

「住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送りたい」という気持ちは、誰もが想う共通の願いです。一人ひとりが生活をしていく上で悩みや問題を抱えた時、それを解決するための役割はそれぞれ違うと考えられます。悩みや問題の中には、「わたしたち」の活動だけではどうしても解決できないものがあります。そうしたことに対し、「わたしたち」以外の「行政、福祉施設・関係機関」が果たすべき役割があります。

これらを踏まえ東かがわ市は、公的な福祉サービスの充実はもとより、市民の主体的な創意工夫や相互の支え合い、助け合いの精神に基づく福祉活動を支援するとともに、市民と行政が一体となった保健・医療・福祉の連携システムづくりに取り組みます。

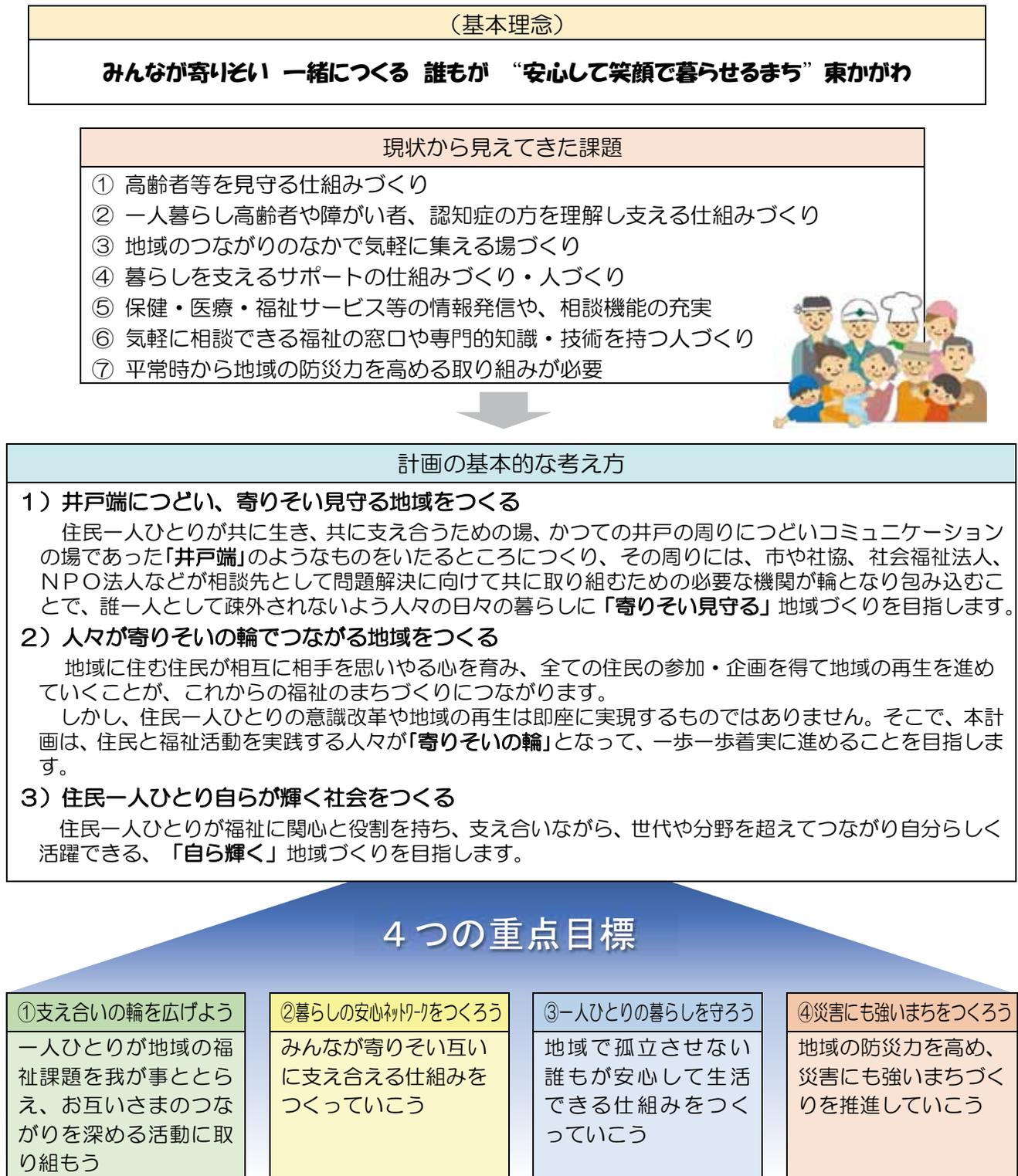
また、ボランティア活動の支援や組織の育成に努め、「自助、互助、共助、公助」の精神に基づいた地域社会づくりを目指します。

## 2. 活動計画の設計

計画策定にあたっては、まず、調査活動の結果や推進会議の議論をもとに、「みんなが寄りそい 一緒につくる 誰もが“安心して笑顔で暮らせるまち”東かがわ」を基本理念として確認した上で、東かがわ市の地域福祉の現状と問題点を分析して4つの課題に整理しました。

次に地域福祉課題を解決していくための4つの目標を設定し、その課題に対する目標達成に向け、①わたしたちができること、②行政、福祉施設・関係機関等と協働して取り組むことを第3章に、各々の取り組みを支援したり、より効果的なものにつなげるため社協がすべきことを第4章に記しました。

《活動計画の体系図》



### 3. 重点課題と取組み目標

#### 目標 1) 『支え合いの輪を広げよう』

##### \*現状と課題

子育て世代、高齢者、障がいのある人を対象とした福祉制度やサービスの整備が進み、福祉を身近に感じることも多くなっていますが、人口減少や少子高齢化、核家族化の進展などを背景に、住民の福祉課題はますます多様化しています。

住み慣れた地域で、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができる環境をつくるためには、公的なサービスの充実はもとより、すべての住民が、地域の課題を「我が事」ととらえ、「寄りそいながらみんなで支え合い、助け合う」という考え方に理解を深めることが何より大切です。

##### ○住民の声から

- \* 昔に比べて隣近所のつながりが薄れてきたと感じる
- \* 地域のつながりを深める取り組みが必要
- \* これからは住民同士のつながりや助け合いが大切
- \* 誰もが気軽に立ち寄れる場所、交流の場があれば良い
- \* 思いやりの心、やさしい心を育てるための働きかけが大切



##### ○見えてきた取り組み課題 「地域のつながいを再構築する取り組みが必要」

核家族化の進行や個人の権利が大切にされるようになってきたことから、地域における昔ながらの相互扶助の意識が薄れ近所同士の声かけや子どもへの声かけが少なくなり、自治会への加入率も低下しています。このようなことから、地域や近隣における人とひととのつながりを深める取り組みや、それを支援する取り組みが必要と考えました。



一人ひとりが地域の福祉課題を我が事ととらえ お互いさまのつながりを深める活動に取り組もう

##### 【推進する施策】

##### ◆小地域福祉活動の普及啓発

##### ○気軽に集える居場所づくり

- \* 小地域における集いの場やサロン活動等への継続的な取り組み、充実強化
- \* 誰もが気軽に集える居場所の新たな拠点づくり
- \* サロン活動等の集い活動の推進にかかる積極的なサポート支援

##### ○地域支え合いの仕組みづくり

- \* 暮らしの福祉課題に対する住民サービスの検討並びに事業化への取り組み

##### ○地域を支える人づくり

- \* 活動推進者の人材養成及び育成に係る取り組み



## 『支え合いの輪を広げよう』

	気軽に集える居場所づくり	地域支え合いの仕組みづくり	地域を支える人づくり
自分たちでできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に積極的に参加し、絆を深める</li> <li>・サロンや自治会行事等に参加いただけるよう声掛け、周知を徹底する</li> <li>・行事等への参加を呼びかけ参加者の輪を広げる</li> <li>・チラシ等を作って回覧する</li> <li>・サロン参加者の意見を積極的に取り入れる</li> <li>・季節行事を取り入れたり、サロンの開催回数を増やすなど、内容の充実に取り組む</li> <li>・有志を募り居場所をつくる活動を開始する</li> <li>・自治会館等を利用して多世代が集える機会を設ける</li> <li>・地域内で情報の共有</li> <li>・自治会で、自治会館を開放する日を設けたり、会館使用の取り決めをする</li> <li>・空き家や店舗を活用しての憩いの場づくり</li> <li>・サロンや自治会行事への不参加者宅に訪問し様子をうかがう</li> <li>・子どもの遊び場など地域で子育てを応援できる居場所づくりに取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会単位の交流を深める</li> <li>・自治会内での連携体制をつくる</li> <li>・地域で気軽に集えるイベントを開催する</li> <li>・コミュニティの中で「聞き取り隊」のようなお助け隊を立ち上げて、システムを作っていく</li> <li>・地域の福祉課題を把握し、みんなで話し合い、できる範囲で暮らしのサポートに取り組む</li> <li>・生活課題が無いか戸別に訪問し、情報収集をする</li> <li>・悩みを抱える方については訪問活動により話し相手になる</li> <li>・自治会等で地域ニーズの情報収集を行い行政に伝える</li> <li>・挨拶や声かけをする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有志やボランティアを募る</li> <li>・自治会の皆に協力を仰ぐ</li> <li>・「お互いさま」の気持ちを心掛ける</li> <li>・自治会活動やサロン活動に対する理解を深める</li> <li>・コミュニティ協議会活動に積極的に参画する</li> </ul> 
行政・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン、集いの場への講師等派遣メニューの充実</li> <li>・活動資金の支援</li> <li>・居場所の環境整備に係る支援制度の情報周知</li> <li>・活動のない地域への働きかけ</li> <li>・常設の地域住民の集いの場の設置</li> <li>・活動支援制度に関する手続きの簡素化</li> <li>・職員の地域参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民活動、地域の活動の応援</li> <li>・基盤整備のサポート支援</li> <li>・自治会の在り方検討・相談支援</li> <li>・住民参加型サービスの事業化支援</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉委員との連携、情報共有を図るための仕組みづくり</li> <li>・地域住民と協力し、安全安心な環境を整備する</li> <li>・住民活動への職員参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座を開催し人材を養成する</li> <li>・若年層へのアプローチ</li> <li>・レクリエーション指導者の養成</li> <li>・ボランティア活動の場の創出</li> </ul>

### \*サロン活動とは

地域住民やボランティア等が主体となり、地域の方々と気軽に集い、楽しく過ごす「地域のお茶の間」がサロンです。サロンに参加することで気持ちに張りが出て、閉じこもりの予防や健康維持に大きな効果が期待できます。

また、活動を通して地域の絆も深まり、明るく住みやすい地域づくりにもつながります。介護予防をはじめ地域防災・防犯の促進や地域コミュニティの活性化にとっても効果的な活動のひとつです。



## 目標 2) 『暮らしの安心ネットワークをつくろう』

### ＊現状と課題

増加傾向にある一人暮らし高齢者をはじめ、ひとり親家庭、介護を必要とする人や障がいのある人、子育てや家族の介護で悩んでいる人など、地域には何らかの支援を必要とする人が大勢います。

このような人たちを的確に把握し、地域全体で支えていくことが必要となっています。

また、住民の福祉ニーズが多様化している今日では、住民一人ひとり、地域、ボランティア、各種団体、企業、福祉サービス事業者、行政等がそれぞれの役割を果たして、寄りそいながら地域社会を支えていくことが求められています。

#### ○住民の声から

- ＊認知症の方が地域に増えてきている
- ＊自分や家族のこれからに不安を感じる
- ＊住み慣れた地域でいつまでも住み続けたい
- ＊隣近所での声掛け・見守りは大切
- ＊一人暮らし高齢者や障がい者を支える仕組みが必要



#### ○見えてきた取り組み 「地域で支え合える仕組みづくり」

地域には、高齢者や障がいのある人、そうした人たちを介護している家族など様々な人たちが生活しています。その中には、加齢に伴う体力の低下や認知症等により生活に不安を抱え“孤独”や“生活のしにくさ”を感じている人たちも多くなります。

このようなことから、住み慣れた地域でいつまでも元気で安心して暮らし続けたいとの思いを地域の支え合い、助け合いで支援する取り組みが必要と考えました。



### みんなが寄りそい お互いに支え合える仕組みをつくっていこう

#### 【推進する施策】

- ◆一人暮らし高齢者等や障がい者、認知症の方を地域で支える仕組みづくり
- ◆支援を必要とする人の把握と地域の支え合いによる支援体制づくり
- ◆地域福祉を推進する団体の活動支援

#### ○安心安全への取り組み

- ＊認知症対応等各種講座、講習会への参加
- ＊地域の気になる情報を関係者や行政に伝える活動

#### ○見守り活動への取り組み

- ＊見守り活動への参加
- ＊避難行動要支援者の支援体制づくり

#### ○暮らしを支える仕組みづくり

- ＊福祉の輪づくり運動の推進
- ＊ボランティア活動の推進支援
- ＊暮らしを支える生活サポートへの取り組み



## 『暮らしの安心ネットワークづくり』

	安心安全への取り組み	見守り活動への取り組み	暮らしを支える仕組みづくり
自分たちでできる事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で認知症の対応を学ぶ機会を設ける</li> <li>・市役所などが開催する研修会や講演会に積極的に参加する</li> <li>・認知症の対応方法を学び、早期に対応できるように努める</li> <li>・認知症の方が安心して生活できる環境をつくる</li> <li>・隣近所での声掛け</li> <li>・「高齢者安心みまもり隊」プレートを活用して広報活動を行う</li> <li>・高齢者等に寄りそう見守り活動に取り組む</li> <li>・みんなで情報を共有し、よりたくさんの方で見守る</li> <li>・ゴミの日に見掛けなかったら家を訪ねる</li> <li>・できる範囲でサポートする</li> <li>・回覧板を回すときにコミュニケーションを図る</li> <li>・地域の集いに当事者も誘う</li> <li>・自分自身も予防に努める</li> <li>・サロンや元笑気教室などの機会を活用して情報を周知する</li> <li>・必要に応じて行政等につなぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常日頃から声を掛け合う関係づくりに取り組む</li> <li>・地域で気になる方を見守る意識を高める</li> <li>・隣近所で声掛け・見守り活動をする</li> <li>・気になる方への定期的な見守り訪問活動の仕組みづくりに取り組む</li> <li>・給食サービスを利用した見守り訪問を実施する</li> <li>・「高齢者安心みまもり隊」に参画する</li> <li>・民生委員・児童委員を中心とした見守り活動の組織づくりに取り組む</li> <li>・自治会単位で見守り活動の仕組みをつくる</li> <li>・登下校時の見守り活動に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○暮らしの安心サポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・何か困っていることがないか聞いてみる</li> <li>・暮らしの支援についてみんなで検討する</li> <li>・近所での助け合い</li> <li>・できる範囲でサポートする</li> <li>・簡単な書類の作成、ゴミ出しのサポート</li> <li>・地域資源の情報を対象者に伝える</li> </ul> </li> <li>○買い物支援の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に買い物拠点をつくる</li> <li>・買い物を代行する</li> <li>・移動販売車を依頼する</li> <li>・配達業者等の情報を必要な人に伝える</li> <li>・サロンの開催時に移動販売を依頼する</li> </ul> </li> <li>○外出支援の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援の仕組みについて話し合う</li> <li>・移送サービスを検討する</li> <li>・タクシー会社への電話連絡をサポートする</li> <li>・自分たちで対応できないときは行政、関係機関につなぐ</li> </ul> </li> </ul>
行政・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等の小さな集いの場での認知症に関する出前講座の実施</li> <li>・認知症に関する講演会等の開催</li> <li>・地域の活動への訪問</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>・認知症を早期発見し、医療機関等へ繋ぐ仕組みづくり</li> <li>・住民との協働による相談者への対応</li> <li>・地域の集いへの積極的な参加</li> <li>・認知症を語り合う地域の集いの場づくり</li> <li>・オレンジリングのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者安心みまもり隊」の周知啓発</li> <li>・「高齢者安心みまもり隊」の拡充</li> <li>・高齢者等見守りネットワーク事業の充実</li> <li>・見守り活動に関する情報の提供</li> <li>・「高齢者安心みまもり隊」の活動支援</li> <li>・地域住民による見守り活動への取り組み支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の支え合い仕組みづくりを支援する</li> <li>・補助金制度の充実</li> <li>・様々な情報媒体を活用した情報の発信</li> <li>・福祉バスの利用啓発</li> <li>・買い物タクシー等の買い物支援に係る制度の検討</li> <li>・移動販売車等買い物支援に係る情報周知及び導入支援</li> <li>・ファミリー・サポートの高齢者版サービスの検討</li> <li>・移動手段に係るサービスの検討</li> <li>・ゴミステーションの拡充を検討</li> <li>・書類等の作成サポート</li> <li>・ボランティア活動の場の創出</li> </ul>



### 目標 3) 『一人ひとりの暮らしを守ろう』

#### ＊現状と課題

ますます多様化する地域福祉課題に対し、住民座談会やアンケート調査の結果等から考察すると、成年後見制度をはじめ日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援制度等、住民の暮らしに関係する制度の認知度が低いことが明確となり、当該制度の周知啓発や、総合的な相談窓口の整備、地域で身近な人に相談できる体制づくりが課題として見えてきました。

昨今、高齢者・障がい者のみならず、若者や壮年者であっても、病気や失業によって簡単に生活困窮状態に陥る可能性が危惧される中、若い世代の引きこもりや失業が後の人生に長く影響したり、虐待や生活能力の欠如が次世代に連鎖したりするなど、世帯単位で重層的な課題を抱えているケースが増加傾向にあります。

これらの課題に対して、制度の枠にあてはまらなくても見過ごさず、一人ひとりの生活のしづらさ全般に対応する支援や、問題を初期の段階で把握してサポートする予防的なアプローチが求められており、一人ひとりの暮らしを守るためにも家族や近隣、地域社会でのセーフティネットに代わる社会的な居場所づくりや、課題を抱える人を排除することなく受け止める地域社会づくりへの取り組みがますます重要になっています。

#### ○住民の声から

- ＊気軽に相談できる総合的な相談窓口を設けて欲しい
- ＊書類の書き方などの支援が必要
- ＊身近な地域で困りごとを相談できる仕組みづくりが必要
- ＊暮らしの悩みや心配事をみんなで支える仕組みが必要



#### ○見えてきた取り組み 「地域自立生活を核にした支援体制づくり※1」

ニーズの総合性に対応するためには、支援も総合化する必要があります。

制度にあるサービスだけでなく、当事者の地域生活を支援するインフォーマルなサポートを含めた幅広い社会資源とのネットワークづくりを含めた総合的な支援体制の構築が必要です。

これらの支援に取り組むためには個別支援にとどまらず、生活課題を抱える住民を、排除したりあわれんだりするのではなく、同じ住民として受入れ、すべての住民が生きやすい地域づくり“地域支援”が必要であると考えました。



#### 地域で孤立させない 誰もが安心して生活できる仕組みをつくっていこう

##### 【推進する施策】

- ◆増大する社会的リスクへの対応
- ◆総合的な相談窓口の整備
- ◆切れ目のない支援体制づくり



##### ○気軽に相談できる環境づくり

- ＊グレーゾーンだから対応しないのではなく、まずは受け止める姿勢づくり
- ＊身近な地域で相談できる仕組みづくり
- ＊暮らしの場で地域住民がつくる支援ネットワークとの協働

##### ○相談窓口の充実強化

- ＊専門性の向上と、ニーズの個別性に対応するためのネットワークの構築と社会資源の開発
- ＊生活障害の克服に必要な様々な社会資源と本人自身が繋がれる支援体制づくり
- ＊地域住民との協働による早期発見・早期対応

## 『一人ひとりの暮らしを守ろう』

	気軽に相談できる環境づくり	相談窓口の充実強化
自分たちでできる事	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の高齢者や子育てに関心を持ち、必要に応じて民生委員・児童委員、行政や社協などの関係機関に相談する</li> <li>• 地域の困りごとを、身近な相談窓口である自治会長や民生委員・児童委員等へつなぐ</li> <li>• 地域で気軽に相談できる仕組みを考え、地域で支えていけるような意識を高める</li> <li>• 困りごとなどの有無について、自治会内でアンケートを実施し状況を把握する</li> <li>• 相談窓口情報などを自治会館に掲示するなど、相談先情報を知らせる工夫をする</li> <li>• 日頃より隣近所との情報交換を密にし、近所付き合いを深める</li> <li>• 自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブ等が連携できる体制をつくる</li> <li>• 気になる方への見守り訪問活動を実施する</li> <li>• 自らの不調に気づいたら早めに相談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談内容に応じた、地域での対応マニュアルをつくる</li> <li>• 地域に相談役となる人をつくり、行政や社協につなぐ役割を担う</li> </ul> 
行政・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民が相談しやすい体制づくりに努める</li> <li>• 相談先リストの作成を行い、明確な相談窓口の情報周知を行う</li> <li>• 相談等に係る制度や福祉制度の情報周知に努める</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政・社協に『何でも相談窓口』を設置する</li> <li>• 事例をもとに対処の流れをフロー図化したマニュアルを、行政と社協共同で作成する</li> <li>• 相談窓口機能の充実化や、相談窓口の一本化へ向けて取り組む</li> <li>• 相談内容を必要に応じて、関係機関内で情報共有する</li> <li>• 情報の取り扱いについては注意する</li> <li>• 地域の相談機能を高めるための人材を養成・育成する</li> <li>• 幅広い住民ニーズに対応する、包括ケア的な支援体制の構築に取り組む</li> <li>• 総合的な相談対応ができる専門職員を育成する</li> <li>• 行政、社協の相談機能を高める</li> </ul>

### ※1 地域自立生活とは

高齢者や障がい者など、すべての人が自分らしい生活を送るために、自己決定や自己選択をすることができ、自分の地域で安心して暮らすことができることです。

## 目標 4) 『災害にも強いまちをつくろう』

### ＊現状と課題

近年、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生する中、誰もが安心して暮らせるよう、日頃からの防災や防犯等「備え」への取り組みが求められています。

防災に関しては、地域において自治会・コミュニティによる防災意識や自主防災組織づくり、消防団及び行政との協働による防災体制の構築など日常的な備えが大切です。また、一人暮らし高齢者や障がい者、外国人などの災害弱者に対し、日頃から隣近所による見守りや有事の際の支援体制の構築が求められています。

さらに、近年の様々な詐欺などの多発防止に対応するため、地域住民を主体とした防犯活動や意識啓発への取り組みをはじめ、関係機関との連携による住民への情報提供など、地域ぐるみの取り組みが重要になっています。

### ○住民の声から

- ＊日頃からのあいさつ、声掛けやお付き合いが大切
- ＊避難行動要支援者支援制度の活用が大切
- ＊防災マップ（ハザードマップ）の点検・整備が必要
- ＊平常時からの防災学習、避難訓練の実施が重要
- ＊各自が意識を高め、備える取り組みが必要



### ○見えてきた取り組み 「日頃からの備え力向上への取り組み」

近年、豪雨による土砂災害や地震などの自然災害による甚大な被害が全国各地で多く発生し、「災害は身近で発生するもの！」という危機感が高まっています。

そこで、近い将来その発生が危惧されている南海トラフ地震をはじめとした大規模災害への備えとして、住民一人ひとりが日頃からの備え力を高めるための取り組み、また、自助、互助、共助、公助による地域防災力の向上を図る取り組みが必要と考えました。



## 地域の防災力を高め 災害にも強いまちづくりを推進していこう

### 【推進する施策】

- ◆自助、互助、共助、公助による防災力向上に向けた取り組み
- ◆防災情報の共有や避難行動要支援者支援制度の周知と支援体制の構築
- ◆地域の防災ネットワークを活かした災害ボランティアセンターの運営体制整備

### ○備え力を身につける

- ＊一人ひとりが防災への意識をもって、自分の「命を守るための備え」に取り組む
- ＊地域の防災情報を住民主体で広く丁寧に周知をすることで、一人ひとりの防災意識を高める

### ○助け合える仕組みづくり

- ＊広く地域住民を対象とする防災教育学習や防災訓練の機会を設ける
- ＊防災訓練や講演会に積極的な参加を促すことで個人をはじめ地域全体の防災力の向上に努める
- ＊自主防災組織、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員が連携し、地域において災害発生時等に支援の必要な人の把握と情報の共有を図り、支援できる仕組みをつくる

### ○地域の防災ネットワークによる取り組み

- ＊コミュニティ協議会等地域のネットワークを活かした減災活動への取り組みに努める
- ＊適切かつ効果的に復興支援活動が行えるよう、平常時より中核組織となる災害ボランティアセンターの体制整備に努める

# 『災害にも強いまちをつくろう』



	備え力を身につける	助け合える仕組みづくり	地域の防災ネットワークによる取り組み
自分たちでできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の立場になることを意識する</li> <li>災害を「自分の事」として話し合う機会を作る</li> <li>日頃より防災に関する話を家族、近所、自治会等でする</li> <li>避難場所を確認しておく</li> <li>家具類の転倒・転落防止対策</li> <li>家内の安全スペースの確保</li> <li>家の耐震化、ブロック塀の安全を確認する</li> <li>地域のハザードマップを確認する</li> <li>非常持ち出し品を備える</li> <li>携帯電話やスマートフォン、パソコンを活用し、気象警報・注意報等の情報を得るようにする</li> <li>隣近所における日頃からの声掛け運動に取り組む</li> <li>地域の防災情報を共有する</li> <li>避難時の助け合いを意識する</li> <li>避難所及び避難ルート of 安全確認をする</li> <li>早めの避難を意識する</li> <li>近所の人と一緒に避難する</li> <li>地域で実施する防災訓練に積極的に参加する</li> <li>市などが開催する防災講演会へ積極的に参加する</li> <li>災害ボランティアの養成講座に積極的に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者支援制度を地域に周知する</li> <li>事前に避難行動に困る人を知っておく</li> <li>避難行動要支援者登録が必要な人への声かけや、申請のサポートをする</li> <li>近所で助け合いの仕組みづくりに取り組む</li> <li>避難時には近所で声を掛け合い避難する</li> <li>避難所の運営（訓練）に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡網の整備</li> <li>災害備蓄（食料・資機材等）に努める</li> <li>地域の関係者で協働し防災訓練等の行事を実施する</li> <li>コミュニティ協議会などを中心に防災活動に取り組む</li> <li>防災訓練の実施及び訓練内容の充実を図る</li> <li>防犯・防災に関する環境整備（街灯の設置など）</li> <li>防災マップづくりをする</li> <li>危険箇所等をみんなで歩いて確認し情報を共有する</li> <li>地域の方が集う機会に、防災情報の周知を徹底する</li> <li>空き家や危険箇所を確認し、対策を検討する</li> <li>避難所の環境を整備する</li> <li>防災に関する研修会を開く</li> <li>避難場所に看板やステッカーなど掲示し、分かりやすくする</li> <li>避難所の情報を回覧する</li> <li>ハザードマップを周知する</li> <li>消防団等との連携体制をつくる</li> <li>地域の方が消費者被害等にあわないように消費者教育に取り組む</li> <li>見守りボランティアによる防犯活動に取り組む</li> </ul>
行政・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの生活防災に関する情報提供</li> <li>防災に関する研修会、講演会等の案内周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者支援制度の情報発信</li> <li>避難行動要支援者支援制度の登録支援</li> <li>防災セミナー等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災関連備品等の整備に係るサポート支援</li> <li>住民が実施する防災訓練のサポート支援</li> <li>防災マップの見直しと充実</li> <li>出前講座の実施</li> <li>地域の備え力向上に向けた住民活動の支援</li> <li>災害ボランティアセンター運営体制の整備</li> </ul>

## \* 避難行動要支援者支援制度とは

自然災害等の避難時に、声掛けや誘導など何らかの支援が必要な方が速やかに避難行動がとれるようあらかじめ市に登録しておき、ご近所で支え合う体制づくりに加え、自主防災組織や関係機関で情報を共有し、万が一に備える仕組みです。



## ● 第4章 東かがわ市社会福祉協議会のこれからの取り組み

社協は、誰もが安心して笑顔で暮らすことのできる、人にやさしい福祉のまちづくりを進めるために、地域住民をはじめボランティア、保健・医療・福祉の関係者、行政機関との連携を図りながら共に考え実行していく民間の社会福祉団体です。

地域で助け合い活動やボランティア活動などに取り組んでいる人たちと連携・協働し、住みやすいまちづくりを共に進めていく役割を担います。

この章では、前章で取り上げた「わたしたち」「行政、福祉施設・関係機関」というそれぞれの主体の取り組みを可能とするために社協がなすべきことを、取り組み目標に基づいて示しています。

### ≫取り組み目標

#### 目標 1)『支え合いの輪を広げよう』

一人ひとりが福祉への理解と関心を持ち 地域のつながりを深める福祉活動を推進していこう

#### 社協がめざすこと

- (1) サロン、居場所づくりなどの小地域福祉活動の推進支援
- (2) 住民主体の地域支え合い活動の仕組みづくり
- (3) 地域を支える人づくり

#### 主な取り組み

##### ①サロン、居場所づくり事業の普及啓発

既存の活動団体の活動継続支援に努めるとともに、未設置エリアへの積極的な広報啓発活動に取り組み、住民主体の誰もが気軽に集いコミュニケーションが図れる“集いの場”の拡充に努めます。

- ・活動支援制度に関する事務の簡素化
- ・講師派遣及び出前講座等のメニューの充実
- ・多世代が集える交流の場づくり



##### ②地域支え合い活動への取り組み支援

コミュニティ協議会等の住民活動団体との連携のもと、それぞれの地域ニーズに対応した住民主体の暮らしのサポートサービスの事業化に向けた活動を支援します。

- ・住民活動への積極的な支援

##### ③人材養成

地域支え合いの仕組みづくりの推進に必要な人の確保を目的に、ニーズに応じた人材の養成に取り組みます。

- ・各種養成講座の開催
- ・継続的な活動支援

## 目標2) 『暮らしの安心ネットワークをつくろう』

みんながお互いに支え合う仕組みをつくっていこう

### 社協がめざすこと

- (1) 地域見守り・訪問活動の推進
- (2) 地域支え合いの仕組みづくりに向けた人材養成
- (3) 地域共生社会の実現に向けた取り組み

### 主な取り組み

#### ①地域安心ネットワークづくりの推進

地域全体で見守り・声掛け、相談、簡単な手助け等が自主的に行えるよう、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブ、婦人会、PTA、ボランティア等が、連携・活動できる環境整備を支援します。

- ・見守り訪問活動の推進
- ・認知症を地域で支える仕組みづくりへの取り組み
- ・住民主体の助け合いネットワーク活動の推進
- ・「高齢者安心みまもり隊」の拡充及び活動支援
- ・高齢者等見守りネットワーク事業の充実強化
- ・講演会、研修会等の開催

#### ②ボランティア・市民活動の推進

地域の福祉活動で中心的な役割を担うリーダーやキーパーソン、次世代を担う人材を育成するため、若年層へのアプローチに努め専門的な講座・研修等を開催します。

- ・ボランティア・市民活動の推進支援
- ・ボランティア養成・育成講座の開催
- ・介護予防ボランティア・認知症サポーターの養成
- ・児童生徒の福祉教育・ボランティア学習の充実
- ・ボランティアコーディネーターのスキルアップ
- ・ボランティアの活動の場の創出

#### ③地域共生社会の実現に向けた取り組み

地域住民をはじめボランティアや施設・企業等の多様な主体の参画のもと、一人ひとりが有する能力を最大限に生かしつつ、地域の実情に応じた日々の暮らしにおける地域支え合いの仕組みづくりを構築できるようコーディネートに努めます。

- ・地域支え合いの仕組みづくり
- ・暮らしのサポートに係る新たなサービスの検討
- ・住民活動のサポート支援
- ・住民座談会の開催
- ・社会福祉法人等の連携による地域貢献

\* 「地域共生社会」の実現とは

社会構造や暮らしの変化に応じて、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人とひと、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すというものです。

### 目標3) 『一人ひとりの暮らしを守ろう』

孤立させない 誰もが安心して生活できる仕組みをつくっていこう

#### 社協がめざすこと

- (1) 総合相談窓口機能の整備
- (2) 暮らしを支援する制度の周知・啓発
- (3) 関係機関とのネットワークの構築

#### 主な取り組み

##### ①組織体制の構築と人材育成

- ・成年後見制度利用促進基本計画に基づき、行政・関係機関との連携のもと権利擁護に関する中核機関の整備や包括的な組織体制の構築に取り組みます。
- ・地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する、組織的かつ包括ケア的な支援体制の構築に取り組みます。
- ・地域自立生活の実現のために、さまざまな制度や活動を相互に関連づけることで、チームワークをもって切れ目のない支援活動に努めます。
- ・複雑化・多様化する各種の相談に対応するために、専門職としての資格習得や相談援助技術の向上に努め、専門機関としての機能向上に努めます。

##### ②制度の周知・啓発

- ・生活困窮者自立支援制度、成年後見制度、日常生活自立支援事業等の情報提供や利用促進に努めます。
- ・広報誌やホームページ、関係者の集いに積極的に参加し、相談窓口の周知に努めます。
- ・各種会合に積極的に参加することで、福祉ニーズの早期発見・情報の収集に努めます。

##### ③ネットワークの充実強化

- ・地域の生活課題を総合的に解決するために、地域で活動している自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブ、婦人会、PTA、ボランティア等と連携し、サービスや手助けが必要な対象者を早期発見し、迅速で的確に対応できるネットワークの充実強化に努めます。
- ・生活困窮者自立支援制度や権利擁護事業において、地域における対象者の早期発見や見守りのためのネットワークを構築し、地域で孤立する人がいない地域づくりに取り組みます。



#### \* 中核機関とは

中核機関とは、主に相談支援に係る地域連携ネットワークの中核を担う機能であり、主な取り組みとしては、専門職による権利擁護の推進に関する①広報啓発活動、②相談対応、③制度の利用の促進（受任者調整（マッチング）、担い手の育成・活動の促進）、④後見人の活動支援の4つの役割があります。

#### \* 成年後見制度とは

認知症や知的障がいなどによって判断能力が不十分な人が、経済的な不利益を受けたり、生活上の不自由さを解消するために、「成年後見人」などの支援者が法律行為を支援する制度です。

主な支援内容である「財産管理」としては、預貯金の管理、生活費などの支払いや不動産などの管理を行います。「身上監護」としては、介護・福祉サービス利用の手続きや医療機関の受診に関する手続きなどについて支援します。

## 目標4) 『災害にも強いまちをつくろう』

地域の防災力を高め 災害にも強いまちづくりを推進していこう

### 社協がめざすこと

- (1) 地域防災力向上への取り組み
- (2) 災害ボランティアセンターの機能強化

### 主な取り組み

#### ①地域防災力の向上への取り組み

- ・自治会長、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉委員等との連携のもと、災害時等の避難行動要支援者の登録及び支援体制の構築に向けた取り組みを推進するとともに、地域の福祉防災マップの作成や避難所の運営体制整備等にかかる活動を応援します。
- ・住民の防災意識を高めることを目的に、出前講座や広報活動等の啓発活動に努めるとともに、防災講演会等を開催し、日頃からの住民一人ひとりの備え意識の向上を図ります。
- ・市危機管理課並びに関係機関との連携のもと、住民主体の防災訓練や研修等に積極的に参画し、住民主体の防災への取り組みを応援します。

#### ②人材養成・育成への取り組み

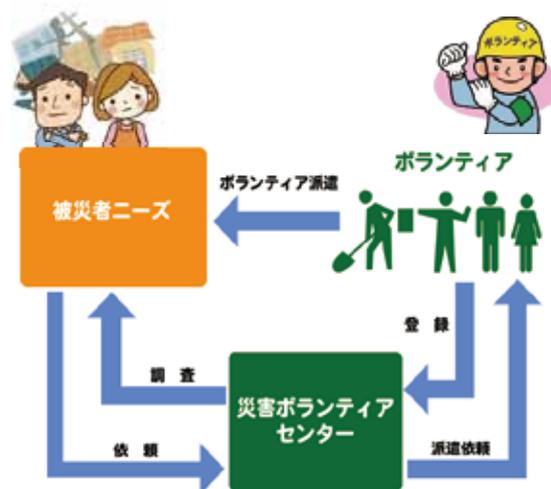
- ・地域で防災活動の推進に取り組む人材を確保するため、災害ボランティアの養成及び育成に取り組み、地域の防災力の向上に取り組めます。

#### ③災害ボランティアセンター運営体制の整備

- ・災害ボランティアセンターの運営基盤体制の構築を目的に、運営に必要な資機材等の整備や人材育成に取り組むとともに、関係機関との連携強化に取り組めます。

### \*災害ボランティアセンターとは

災害等によって被災し、助けを必要とする地域住民と、「困った人を助けたい!」との思いを持ってボランティア活動を希望される人とをつなぎ、一日も早い復旧復興に向けて“人的な復興支援活動の調整役”を担うコントロールタワーです。



さらに、この取り組み目標を効率的かつ効果的に進めるため、社協の組織・運営基盤についても考えていきます。

社協は、住民主体の福祉活動を推進するため、住民との連携を強化しながら、福祉課題の把握と福祉サービスの開発、小地域福祉ネットワークシステムの構築など、住民福祉活動の啓発や支援を行うとともに、地域に開かれた信頼性のある組織を目指し、地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが地域で安心して笑顔で暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とします。

## 東かがわ市社会福祉協議会経営改善計画（発展・強化計画）

### 【主な取り組み】

- 1 事業内容の見直しをします
- 2 組織体制の見直しをします
- 3 財源のあり方について見直しをします
- 4 地域福祉活動計画の進行管理を行います



令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間を計画期間とします。

なお、社会情勢や制度改正等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。

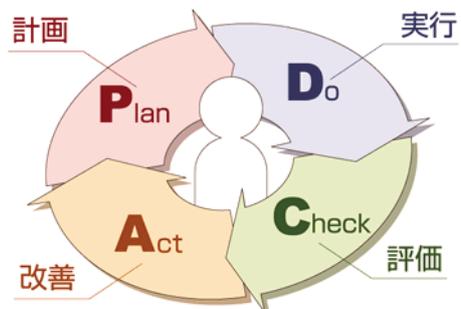
## 第5章 進行管理・評価について

### 1. 本計画推進の進行管理・評価について

本計画推進の進行管理・評価は、東かがわ市地域福祉活動計画推進会議にて行います。

各項目の年度評価の指標として、地域福祉関係団体等との座談会による意見収集や社協自己評価等を実施します。

また、市民からの声や、社協内部の評価結果をもとに推進会議にて、計画の進行管理と評価、また、必要に応じて見直しを行い、社協理事会及び評議員会に報告するとともに、次年度以降の事業推進に反映します。



\*\*\*\*\*

# 資 料 編

\*\*\*\*\*



## 1. 計画の策定体制

### 東かがわ市社会福祉協議会地域福祉活動推進会議設置要綱

平成 18 年 6 月 21 日  
内規第 5-25 号

#### (設置目的)

第 1 条 東かがわ市における地域福祉活動の充実・強化を計画的、効果的に推進するための地域福祉活動計画を策定すること及び策定後の計画の推進状況を評価することを目的として、東かがわ市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）地域福祉活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第 2 条 推進会議の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進状況の評価に関すること。
- (3) その他計画の策定・推進に必要な事項に関すること。

#### (組織)

第 3 条 推進会議は、委員 20 名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民、福祉保健活動を行う者、社会福祉事業に従事する者、行政機関、学識経験者、その他市社協会長が必要と認める者の中から市社協会長が委嘱する。
- 3 市民委員については、公募する。

#### (会長及び副会長)

第 4 条 推進会議に会長及び副会長各 1 名を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、推進会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第 5 条 会議は、会長が必要に応じて召集する。ただし、最初の会議は、市社協会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は必要に応じて会議の議事に関係のある委員以外の者の出席を求め、又は資料の提出を求めることができる。

#### (作業部会)

第 6 条 会長は、必要に応じて、第 2 条に掲げる所掌事項の事前の調査及び検討を行うため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、会長が定める事項について、調査・検討を行う。

#### (委員の任期)

第 7 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (報酬等)

第 8 条 推進会議委員の報酬については、当分の間これを支給しない。

#### (意見の聴取等)

第 9 条 会長は、必要に応じて広く市民から意見を聴くための会を開催することができる。

#### (守秘義務)

第 10 条 推進会議に出席した者は、会議で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

#### (庶務)

第 11 条 推進会議の庶務は、市社協において処理する。

#### (委任)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成 18 年 7 月 1 日から施行する。

### 第3期東かがわ市地域福祉活動推進会議委員名簿

番号	所属・団体名	氏名
1	東かがわ市自治会連絡協議会	三浦 雄二
2	東かがわ市民生委員児童委員協議会連合会	田中 登志夫
3	東かがわ市福祉委員会	田村 照栄
4	東かがわ市婦人団体連絡協議会	江川 京子
5	東かがわ市老人クラブ連合会	○好村 昌明
6	東かがわ市身体障害者協会	和田 敏夫
7	東かがわ市ボランティアセンター	平島 要
8	特別養護老人ホーム 絹島荘	三浦 誠子
9	東かがわ市役所市民部	植田 裕樹
10	東かがわ市役所市民部福祉課	小田 美香
11	東かがわ市役所市民部子育て支援課	川田 真一
12	東かがわ市役所市民部保健課	飯田 志乃
13	東かがわ市役所市民部介護保険課	谷 弘美
14	東かがわ市役所総務部危機管理課	大谷 一正
15	市民委員	◎西井 由美子
16	市民委員	山中 文
17	市民委員	田中 希代子

(順不同・敬称略)

会 長   ◎西井 由美子  
副会長   ○好村 昌明

## 2. 地域福祉に関するニーズ調査

### (1) 「見つけるつなげる座談会」(住民座談会)

- \* 「絆の会 in 引田」
- \* 「手をつなごう白鳥」
- \* 「東かがわ守ってあげ隊 in 大内」

◆実施期間 令和元年 7月3日～令和元年 12月18日

	開催エリア	開催日	開催場所
第1回	引田	令和元年7月3日	引田つばさ交流センター
	大内	令和元年7月4日	大内公民館
	白鳥	令和元年7月8日	市役所本庁舎
第2回	白鳥	令和元年10月1日	交流プラザ
	引田	令和元年10月2日	引田つばさ交流センター
	大内	令和元年10月8日	ひとの駅さんぼんまつ
第3回	引田	令和元年12月13日	引田つばさ交流センター
	大内	令和元年12月17日	ひとの駅さんぼんまつ
	白鳥	令和元年12月18日	交流プラザ



大内地区より



白鳥地区より



引田地区より



○「絆の会 in 引田」(相生地区)

地域の課題・聞こえてきた声	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちも高齢なので、一から居場所を作るのは困難である。</li> <li>・「居場所づくり」は行政主導で場所などを確保してほしい。</li> <li>・サロンを立ち上げたいと思うが、負担を考えるとなかなか難しい。</li> <li>・活動できる場があればボランティア(人)は生まれる。</li> <li>・自治会の活動が弱い。自分たちではどうしようもない所があり行政にももっとかかわって欲しい。</li> <li>・近所にみんなが集える憩いの場を作ろうと作った居場所がうまく機能していない。高齢者が寄って来られていない。</li> <li>・福祉委員、民生委員・児童委員にこだわらず、お隣同士で助け合いをすれば地域は良くなる。</li> <li>・自治会館が遠くていけない人もいる。</li> <li>・高齢者だからといって全て助けてあげるのでは意味がない。自分でできる事は自分でしてもらう。</li> <li>・自治会館を個人的に使用するにはお金がかかるが地域の活動は無料。黒羽はサロン活動がわりと活発に行われている印象がある。</li> <li>・相生小学校体育館で毎週金曜日に体操教室が実施されているが、行きたくてもいけない人がいる。</li> <li>・自治会の世帯数が多すぎて、細やかな情報が行き届かない。</li> <li>・自治会長役員が一年交代。自治会長もくじ引きで決めている状態にある。</li> <li>・畑地が多く草刈りに困っている。シルバーさんに頼めばいいが、お金がかかる。</li> <li>・公道や団地内に草が茂っているがそのままになっている。</li> <li>・団地ばかりでコミュニティが図れていない。団地という安心感もあるが、一人暮らしの方が多く、家族とのつながりが無い。</li> <li>・敬老会に参加しても1時間、2時間と長く座っているのが困難。</li> <li>・お世話する人がいないのが現状。活動をしてもいいが責任は負担に感じる。</li> </ul>
安心安全ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所でのゴミ出しの助け合いをしている。</li> <li>・家の前にゴミ出しをする申請をすればできる？川股や黒羽地区ではゴミ出し場が遠いのでそのようにしている人が何件かある。</li> <li>・ボランティア活動をする人が少ない。南野は活発に活動している。そういう地域を増やしていければ地域全体の活性化につながると思う。</li> <li>・自治会単位の活動を活発になるようなきっかけ作りが必要。</li> <li>・高齢になり難しい場合はゴミ当番を免除している。</li> <li>・買い物に行くことが難しい人の為に、地元の商店などが移動販売に取り組んでいる。</li> <li>・給食サービスのお弁当配達時に、電球を交換など生活の中での困りごとを頼まれる場合がある。</li> <li>・電球の交換などちょっとした困りごとなどはご近所でできると思う。</li> <li>・買い物が不便というのは大いにあるので、サロンなどの地域の集まりなどに移動販売車に来てもらうようにしたらよい。</li> <li>・ファミサポの高齢者版のサービスがあると、暮らしやすい環境ができると考える。</li> </ul>
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何か困った時に相談する場所が分からない人がいるが、民生委員から行政や関係機関につないで解決できるのではないかと思う。</li> <li>・介護認定の方法など、つなぎ役となる人が必要。</li> <li>・「病院への付き添い」は、車や人(ボランティア)身体的介護が必要となるので地域だけでは難しい。</li> <li>・「買い物支援」として、実質的な支援は難しいかもしれないが、移動販売などの情報を伝える役割は自分たちにもできるのではないか。</li> <li>・障がい者や高齢者は、たくさん情報があってもなにが大事かわからないことがある。どこに連絡したらよいか簡潔にまとめた用紙を目につくように貼ってあげたらよいのでは？</li> </ul>
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要支援者登録をしていない人に登録してもらう、地域での支援者を増やす。</li> <li>・避難場所については、避難訓練の時に周知できる。来ていない人へも周知が必要。</li> <li>・一人暮らしの人の救出方法。</li> </ul>

○「絆の会 in 引田」(引田・小海地区)

地域の課題・聞こえてきた声	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で集まる場所が、地域の端の方にあり不便。</li> <li>・集会場の使い方によっては、机などを出したり、使用後は片づけたり体力的にも負担が多い。</li> <li>・自治会館の使用料が高くて使いづらい。自治会活動としては無料だがそれ以外は千円/時間がかかるため、自治会活動の範疇を超えた活動などが行いづらい。</li> <li>・最近では自治会に入らない人も多い。自治会に入ることに対し、メリットを求める人がいる。自治会加入に対する魅力が低下していると感じているのだと思う。</li> <li>・小海サロンのメンバーの数人が自分の買い物を行う際、近所で買い物に困っている人に声をかけ、必要な物を買ってきている。</li> <li>・昔と今の一番の違いは、地域内に相談相手が少なくなったこと。若い人は地域内で話題を共有できる場がないため、自治会に加入されなかったり、地域から離れていくのだと思う。</li> <li>・居場所づくりについてはサロン事業をすでに行えているので、そこに少しでも多くの住民が参加できるように声掛けを行うと良い。</li> <li>・自治会の規模や活動が衰退している。理由としてはゴミ当番や清掃活動などに参加できないというのが多い。当番などはできる人が担って、必ずしも活動に参加しないと自治会に入れられないという認識をなくさなければならない。</li> </ul>
安心安全ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電球交換は町の電気屋さんにしてもらってはどうか？交換だけはしてもらえないので、電球を購入して交換もお願いします。</li> <li>・高齢になり運転免許証の返納をした場合、田舎ということもあり移動手段が少ないため生活に困る。</li> <li>・小海地区はバスが通っていないため、買い物に行きづらい人が多数いる。</li> <li>・地域内の空き家の草木が伸びているが、手入れが行えない。</li> <li>・空き家の持ち主に許可をもらったうえで、草刈りをボランティアで行っている。地域内にボランティアが数人いれば、地域の力で空き家の草刈り問題も解決できると思う。</li> <li>・小海地区には草刈り機を持っている人が結構いるから、有志を募って当番制を組むことも良い手かもしれない。</li> <li>・ゴミ出しや買い物支援について、困っている人から一声あれば可能な範囲で支援ができる。</li> <li>・身近な暮らしのサポートを近所の人に頼みやすい地域づくりが必要。それができれば、自然と集いの場も形成されやすいと思う。</li> <li>・病院への送迎については事故の可能性があるので難しいが、バス停までの付き添い程度ならできるかも。</li> </ul>
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な課題があるが、話題の中に若者支援や子育て支援に関する課題が出ていないのが気になる。</li> <li>・地域内で相談できる場を作ったり、若い人に相談を受ける役割を担ってもらうことができれば、地域離れは少しでも改善されるのではないかと。</li> <li>・庭の草刈りも手伝うことは可能だが、空き家の場合、勝手に入ることもできないため難しい。</li> <li>・地域の高齢者世帯を訪問し、困りごとを聞いて回るのは有効的だと思う。(でも、どの範囲まですればよいかの判断が難しい)</li> </ul>
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要支援者登録をしていない人に登録してもらう取り組みが必要。</li> <li>・地域において支援者を増やす取り組みも重要。</li> <li>・一人暮らしの人の救出方法の検討。</li> <li>・避難時要支援者支援事業は重要だと感じるが、地域の誰が登録されているかが分からない。 ⇒民生委員・児童委員との連携が必要。</li> </ul>



【相生、引田・小海地区の様子】

○「手をつなごう白鳥」(本町地区)

地域の課題・聞こえてきた声	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昔と比べてご近所づきあいは減ってきているが、全く疎遠ではないのが救いである。</li> <li>• 若い人がいない、子供の声がなくなった。</li> <li>• 自治会に入っていない人をどう扱うかが課題。</li> <li>• サロン活動があるので集まる場所がある。</li> <li>• 社協のバスで遠出できるのを楽しみにしている人が多い。</li> <li>• 本町コミュニティ協議会が設立され、グランドゴルフ大会を開催した。子供たちと交流ができてとても良かった。今後も続けていけそう。多世代交流が大事だ。</li> <li>• 芝居町は自主防災組織の稼働ができていない。本町地区全体の底上げをしなければならない。</li> <li>• 居場所が欲しい。サロンもあるが本町地区全体にはない。</li> <li>• サロンの回数を増やしたり具体策を考えていかなければならない。</li> <li>• 本町小学校跡地を利用し拠点施設ができれば、元笑気、サロン、居場所など色々な活動ができる。</li> <li>• 有償ボランティアは頼みやすい。気を遣わずに頼めるので良い。</li> <li>• 自治会単位の活動は難しい。</li> <li>• サロンを始めて近所の繋がりができた、挨拶がしあえる関係になった。</li> </ul>
安心安全ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 買い物に困っている人がいる。買物弱者に対して本町コミ協の中で移送支援に関する仕組みづくりに向けて調査を行っている。</li> <li>• 移送支援は難しい課題であるが、急いで取り組む必要があるのではないか…。</li> <li>• 高齢者は買い物に行けても、重い荷物を持って帰る事が困難。</li> <li>• 買い物へ行くのに車で連れて行ってあげてもいいが、事故などがあるかもしれないので心配。</li> <li>• 出かけにくいけど、行ったら話をしたい人はいる。</li> <li>• ごみ出しとかは頼みにくい雰囲気もある。</li> <li>• 地域の認知症の人の対応を考えていかないといけない。</li> <li>• 「高齢者安心みまもり隊」など、地域での見守りが必要。</li> <li>• 給食サービスなどでの見守りができている所もある。</li> <li>• 地域コミュニティと、安心安全ネットワークは重なるところがあって、分けるのが難しい。</li> <li>• 認知症の人が増えているが、どうすれば防げるかは難しい問題である。意識的にみんなで見守っていくことが大切である。</li> <li>• 「何回も頼むのは気を使う」という気持ちは凄く良くわかる。回数券を発行して利用してもらうなど、気兼ねなく利用できる工夫も必要。</li> <li>• 日々の生活に困る課題解決への取り組みについては、急ぐ必要がある。 (ごみ出しの手伝い、買い物に連れて行ってあげるなど)</li> </ul>
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 認知症の人への対応は家族に介護認定を勧めている。</li> <li>• 地域コミュニティで解決できる課題もたくさんある。</li> <li>• 地域の支えあい活動で対処しきれない場合は、行政や社協へのつなぎ役として活動している。</li> <li>• 困った時に相談する場所が分からない。行政、社協につなぐ役割、地域に相談役となる人が必要。</li> <li>• 民生委員・児童委員がしてくれている。そういう人を増やさなければならぬ。</li> <li>• サロンなどに参加していない人の相談窓口をどうするのが課題である。</li> </ul>
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 何かしらの登録をしている人(災害時要支援者支援者登録など)に関してはよいが、声をあげていない人は地域にたくさんいる。その人達をどうしていくかが課題である。</li> <li>• 災害によって避難場所が異なる。明確にしないと高齢者は迷うと思う。</li> </ul>



【本町地区の様子】

○「手をつなごう白鳥」(白鳥地区)

地域の課題・聞こえてきた声	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自治会館を使用するのに様々な制限があり、少人数でちょっと使いたいという時に使いづらい。また使用用途によっては使用料が必要であることも使いづらい理由のひとつでもある。</li> <li>自治会活動が難しく、自治会が中心となってはできない。協力してくれない人も多い。この座談会を利用して考えていかないといけない。</li> <li>湊保育所の跡地で居場所づくり等を検討中。行政との調整が必要。</li> <li>暮らしのサポートや居場所づくりなどのコミュニティ活動は、地域の課題として自分たちの取り組みとしてできるものでありコミュニティ協議会における取り組みである。</li> <li>気軽に立ち寄れる場所があれば「話し相手」に関する課題は解決するが、場所が難しい。憩いの場もあるが、自治会館は仰々しいが、個人宅は難しいと思う。</li> <li>〇〇商店というところがサロンの原点である。店主が生きているところは、その商店に近所の人が寄り合っていた。</li> <li>生活上において何かしらの困りごとがあるように感じるが、正直に話していただけない方が多い。</li> </ul>
安心安全ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所に気になる人が増えており、何らかの見守りや相談ができる仕組みづくりが必要。地域の取り組みとして、定期的な見守り訪問活動の仕組みづくりが有効と考える。</li> <li>移動手段の確保は大きな課題でその仕組みづくりが急がれるが、このことについて地域だけでの対応は難しい。</li> <li>バス停までは歩いていけない。バスが利用できるのは比較のお元気な方。</li> <li>介護予防や認知症に関する課題については、行政の指導が必要。</li> <li>個々の地域はコミュニティができています。それぞれが気になる人(見守りが必要な人)をピックアップしている。</li> <li>ゴミ出し「家の前に出しといてくれたら持って行くよ」と声をかけても遠慮して出さない。ゴミ収集車が自宅前まで来てくれたらいいと思う。</li> <li>地域の課題解決に取り組むに際し、支援する側の人材確保が課題である。</li> <li>暮らしのサービスに係る情報がなかなか対象者に届いていないと感じる。</li> </ul>
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>困ったときに身近で相談できる仕組みが重要であり、地域の中でその仕組みを考えていく取り組みが必要である。</li> <li>身近な暮らしの相談であれば、ある程度は地域で支え合えると考える。</li> <li>専門的な学習の機会については、行政の方にて取り組みをお願いしたい。</li> </ul>
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に倒壊の危険性があるブロック塀があるが、修繕費の捻出が厳しいためそのままになっている。</li> <li>小学校の通学路に、古い家屋(空き家)の屋根瓦が落下してくる恐れのある場所がある。</li> <li>災害発生時等の避難場所での行動においては、防災会長なりが指示をし、対応できるよう日頃からの取り組みが必要。このことは、コミュニティ協議会(環境防災部会)での取り組み課題である。</li> <li>地震、水害の避難所が違うのでわかりにくい。今後、避難所についても見直しが必要と考える。</li> <li>避難所は一箇所に統一できたらよい。</li> <li>小・中学校が新しくできたら避難場所の検討も必要。</li> <li>今自分たちでやれることとしては、自治会の総会などを通して情報を周知したり、チラシを作成して配布することができる。</li> </ul>



【白鳥地区の様子】

○「手をつなごう白鳥」（福栄・五名地区）

地域の課題・聞こえてきた声	
地域 コ ミュ ニ ティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山〇〇うどん近くに毎日 15 時頃に 3～4 人集まってきて井戸端会議が開催されている。雨が降ってないかぎり、シルバーカーで運動を兼ねている。その風景を見ることが日課になっている。</li> <li>・便利になりすぎてみんな都心に行きすぎており、田舎は過疎化が進んでいく一方。</li> <li>・近所との関係が昔に比べたら、薄れている。</li> <li>・空家を利用しお店を始めても、人が来ない。</li> <li>・若い人とのつながりが少ない。</li> <li>・近所とのつながりがほしい。</li> <li>・寄り合いに行くにしても、自分の家の近くでないと歩いていけないので参加が難しい。</li> <li>・気軽に立ち寄れる場所がほしい。</li> <li>・話し相手がほしい。</li> <li>・バス停で寄り合って話はしているが、バス停までいけないとなると、解決策がない。</li> <li>・免許返納後の生活が心配。</li> <li>・居場所を作ること、そこが情報交換・発信の場になればよい。また、そこで気兼ねなく頼める人ができたらよい。「何回も頼むのは気を使う。」というのは頼む側の気持ちであり、頼まれる側の気持ちとはまた違うと思う。</li> <li>・五名は、隣近所との距離が離れており、意外と近所とのつながりが難しい。</li> </ul>
安心 安全 ネ ット ワ ーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾川町マルナカ店が移動車を実施しているそうで、与田山から入野山にかけては毎週水曜日に、ここにこマートの移動販売がある。</li> <li>・福栄地区はスーパーもなく交通手段も限られているため、買い物、移動が大変。</li> <li>・買い物が不便。訪問販売サービスも来ていたが、採算が合わないと撤退してしまった。</li> <li>・庭の手入れができない。</li> <li>・ゴミ出しができない。特に大きなゴミは困る。結果、出しに行かず焼却している人がいる。</li> <li>・認知症が心配。訪問するとなると、不信感を抱かれてもいけないので、みまもり隊、民生委員・児童委員、福祉委員など、役があるといい。</li> <li>・病院の付き添い送迎は可能であるが、診察内容まで聞くとすると対応が難しい。</li> <li>・五名では、移動手段がないというのは尽きない課題である。</li> <li>・利用者に配慮した移送手段が必要。</li> <li>・道淵に家がある人は手をあげたらバスが止まってくれるが、道から離れたところに家がある人でそこまでも行けない人もいる。</li> <li>・急には無理だが、明日とかなら親族で送り合うことはできているのではないかな。</li> <li>・高齢者向けのタクシーがあればいいのだが。</li> <li>・気になる人が近所にいるときに、近所の人が見守りをしている地域がある。</li> <li>・「草刈りをしていない」とか「新聞がたまっている」程度は見ると、日に 3 回くらいが限度であり、24 時間は不可能である。</li> <li>・近所の人に何回も頼むのは気をつかう。頼まれる方は「ついで」であっても、頼む方は何かを返さないといけないと思いがちである。ルールがあれば気を使わないし、頼みやすい。1 回 100 円、200 円など料金設定をするなど、そのルールを行政に作ってほしい。</li> <li>・ゴミ出しや重たい物を運んだり、電球交換などは近所同士の助け合いで解決できるのではないかな。</li> </ul>
総合 相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の書き方がわからない。</li> <li>・老々介護が心配であり対応が急がれることだが、解決策がない。</li> <li>・近所に気になる方がおられ民生委員が関わり、行政（介護保険課）にも情報共有しているが、本人の強い拒否のために具体的な支援につながらず、手を付けることができないケースがある。</li> <li>・書類（給付金など）などの提出ができない方が多く、急ぎの対応が必要でないかと感じる。</li> </ul>
地域 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の周知方法は各地区により異なる。</li> <li>・五名地区は、災害があっても、「避難はしない！」という人が多い。</li> <li>・自治会館の用途によって利用料が必要となるので、自治会内での話し合いで安く（無料で）使用できるようにできないか。</li> <li>・災害時、雨風が強くなってからでは避難できない。早めに避難を誘導してほしい。</li> <li>・一人暮らしの高齢者などは、消防団が把握しておいてほしい。</li> <li>・福祉委員で担当宅が決まっているが、実際に災害が起こった時に全てを周れるかは難しい。</li> </ul>



【福栄・五名地区の様子】



○「東かがわ守ってあげ隊 in 大内」（三本松地区）

地域の課題・聞こえてきた声	
地域 コ ミュ ニ ティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立している人が増えているように思う。</li> <li>・あるお宅の前にいつも3人くらいが寄っている。井戸端会議みたいな雰囲気の良いと思う。</li> <li>・前山自治会では自治会活動がすごく盛んであり、毎月何かしらの行事を行っている。地域の居場所づくりの活動として、毎週1日は自治会館を開放して活動している。</li> <li>・自治会活動に係る人が高齢化している。</li> <li>・居場所においてはサロン活動がある。</li> <li>・近所づきあいが希薄になり、お葬式の連絡がこない場合もある。</li> <li>・近所付き合いが大事であるが、希薄になっているとの意見あり。</li> </ul>
安心 安全 ネ ット ワ ーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども見守り隊を結成しており、自分の地域からは悲惨な子供の事故や事件が起こらないよう、小学生の登下校時を中心に見守っている。</li> <li>・見守り隊のメンバーが高齢化しており、世代交代をしたいところでもある。</li> <li>・食事や買い物に行きたくても、自転車や車に乗れず移動手段がないという人がいる。</li> <li>・病気になった時どうしたらよいか不安。</li> <li>・どこに行くのにも交通手段が少ないので、コミュニティバスを運行させて欲しい。</li> <li>・ご近所で電球交換などを助けあっている人もいる。</li> <li>・ボランティアを募って登録する仕組みが必要だと思う。</li> <li>・ボランティアの「できること」の細分化も必要だと思う。人によってできる内容も違ってくるので、コーディネーターが必要と思う。相談者とボランティアのマッチングがとても大変と思う。</li> <li>・庭の手入れができない。シルバー人材センターに依頼するのはいいが、毎度のことになるのでお金がかかる。</li> <li>・空き家が増えていることへ危惧する意見がある。</li> <li>・無償は心苦しいと感じる人が多いと思う。</li> <li>・困りごとについて、意思表示できていない人が殆どではないか。具体的に何に困っているかがわからない。</li> <li>・運転免許を返納した方の通院等を家族の方が対応しているが、往路のみになっていることが多く、復路はタクシーやバスを利用するしかない。バスが通らない、または便が少ない所は非常に不便であり、タクシーを利用すると費用がかかる。</li> <li>・日常の交通手段に困る方の手助けをしていたが事故にあっしまい、それからはしていない。</li> <li>・高齢になり運転免許証の返納など世間では騒がれているが、自家用車で移動手段を奪われたらどこへ行くにも不便になってしまう。ボランティアとして移送支援をするにも、色々な制限や法との絡みがあり難しいのが現状。市内を巡回するコミュニティバスが必要であると思われる。</li> <li>・老夫婦で運転免許を持つ夫が入院（香川医大など遠方の病院）となった場合に、残された妻は病院に行く手段がなくなり困る事例がある。</li> <li>・今一人暮らしなのでこの先に不安を感じることもある。</li> <li>・三本松コミュニティ協議会で地域の困りごとのアンケートをとった。</li> <li>・ゴミ出しや病院の付添い、電球の交換などは、直接その方から頼まれれば手伝うこともできるが、こちらからは言いづらい。</li> <li>・体操教室を〇〇町はしているが〇〇町はしていないとか、居場所の意見も〇〇町は多く聞かれるが、〇〇町はあまり聞かない等、地区による温度差があった。</li> </ul>
総合 相 談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護タクシーがあれば利用したいが使い方がわからず、結局、利用を控えてしまう人がいると聞く。</li> <li>・困ったときどこに相談したらいいかわからない。地域に相談できる場所や人がいたら助かる。</li> <li>・認知症が心配であるとか、近所に認知症の人が増えているように感じる等の意見があり、地区にそんな人がどれだけいるかの把握が必要なのではないか。</li> </ul>
地域 防 災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風になると、一人では心配と言っているが避難場所への避難はしていない。避難所に行きづらいのが現状。</li> <li>・一人暮らしの方への声かけも出来ていないのが現状。避難行動要支援者登録者の見守りも必要。</li> <li>・空き家問題についてであるが、数年前に近所の空き家に不審者が隠れ住んでいたことがあった。夜になるとろうそくの灯がついているので、警察に通報し対処してもらった。</li> </ul>

○「東かがわ守ってあげ隊 in 大内」(誉水地区)

地域の課題・聞こえてきた声

地域コミュニティ

- ・サロン・老人クラブ(中筋)はあるが、講師を呼ぶだけで終わり。サロンをきっかけに団らんしたり、おしゃべりといった交流をして少し横のつながりができたらよい。
- ・三本松地区のように店も多く、家も密集していればつながりが多いと思う。
- ・地区に分けて考えること自体が間違っているのかもしれない。
- ・老人会だけでは情報が少ないので地域での繋がりが必要と感じている。
- ・昔はお隣にお風呂に入りに行ったりと自然体での繋がりがあったが、今はその関係が希薄になってきている。何かあった時の助け合いは、やはりご近所力が必要と感じている。
- ・自治会でサロンとはについて説明をして、参加者が増えた。
- ・気軽に立ち寄れる場所が欲しい人にはサロンを紹介している。
- ・みんなで集まれる場を高齢者はとても楽しみにしている。
- ・自治会の活動が弱い。
- ・話相手が欲しいなど地域で解決できる。(ご近所同士の助け合い)
- ・地域の中で解決できないものは行政とともに一緒に考える機会を作って欲しい。
- ・集いの場などに出かけたくても地域にそのような場所がない。
- ・何かできればと思っているが、集まりが悪くなかなか難しいとも感じている。
- ・車がなく、家からでられない人を、友人の高齢者が送迎する事もあるが、事故があった時に困る。行政と一緒に交通・移送に関しては対策を考えて欲しい。地域で仕組みを作るのであれば、保険の問題を行政がじっくり検討して欲しい。
- ・水主地区の4つ自治会でも、活動やコミュニティにかなり差がある。
- ・自治会の任期などの違いもあり、地域差がある。行政から自治会活動について指示してほしい。出来ていない部分や、直すべきところがある自治会に対して指摘などをしてほしい。
- ・色々な集まりに出てこれない人はすごく多い。

安心安全ネットワーク

- ・大川中学校生徒によるボランティア活動「ジュニアヘルパー」において、今年度は96名の生徒が登録。17軒の高齢者の受け入れがあるが、受け入れ先が少なくなってきているのが課題と感じている。見守り活動を通じて福祉の心を育てる事業！今後も力を入れていきたい。
- ・草抜き、電球の交換などは「ジュニアヘルパー」で中学生が活躍しているので、その活動の中でも可能である。
- ・大川中学生の「ジュニアヘルパー」という存在を知らなかった。中学生に話し相手・電球交換、庭の手入れなど全てしてもらえるのではないか。「ジュニアヘルパー」の存在を知っているのと知らないのでは、大きな違いが出てくる。知れて良かった。
- ・ジュニアヘルパーの取り組みはすごく良い。お年寄りには楽しみにしている。
- ・地域の情報発信が少ないのではと感じる。
- ・子供見守り隊を自治会の有志9名で活動している。ボランティア活動ではなかなか人が集まらない。ボランティア後継者を育てる事が課題と感じている。
- ・子どもの見守りから高齢者の見守りにシフトしていきたいと考えている。
- ・自治会活動に関して役員であっても車に乗れず参加できない人がいる。
- ・交通に関しては地域で解決するにはリスクが高すぎる。移送サービスについては、地域コミュニティのレベルでは難しい。
- ・何か作った時におすそ分けして、その時に声かけや見守りができる。
- ・認知症の人は自分から認知症とは言わない。対応が難しい。
- ・生活に関して何か困っている事があれば(草抜き、庭の手入れなど)何かのサービス(シルバーなど)を紹介できる人が必要。
- ・近所同士のつながりが希薄となり、お葬式もご近所に伝えない人が増えてきた。
- ・有償ボランティアの仕組みを作れば簡単な生活支援のサービスを地域で解決できると考える。
- ・給食サービスなどでの見守りができている所もある。
- ・免許返納したら、移動手段がなくなる。バスも便が少ない。朝7時に出て、昼1時頃に帰ってくることもある。買い物だけで半日を費やす。車がないと買い物・病院の時に不便。返納後の支援は誰がしてくれるのか。行政だけの問題ではない気がする。
- ・買い物に行く際、近所の方に呼びかけ、同乗して行っている。
- ・暮らしのサポートについては、地区内の人間関係が出来ていれば全て解決できる課題ばかりではないか。

安心安全ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスを走らせて、スマホ等で事前に乗る人、場所を募って管理すれば効率よく運行できるのでは。</li> <li>・とらまる人形カーニバルなどのイベントの時もボランティアが不足している。情報発信の方法に問題があるかもしれない。</li> <li>・民生委員さんが何かと忙しくされているのが心苦しい。</li> <li>・空家の手入れが難しい（撤去命令を出せる建物は限られている）</li> <li>・自分が認知症になりかかっているのに、他人のことよりも自分がまず心配。</li> </ul>
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談する先を、民生委員・児童委員などがつないでいけば解決できる。</li> <li>・声をあげてくれる人に対しては色々に対応できるが、民生委員であっても困っていますか？と入っていくのは難しい。</li> <li>・移動手段、免許返納後の生活支援など行政と一緒にできれば出来ると思う。困っている人が多数いるのですぐに取り組まなければならない。仕組み作りが重要。</li> <li>・急にサロンに参加されなくなった人がいてどう対応してよいかわからない。</li> <li>・引きこもりの人の対処方法なども知りたい。</li> <li>・高齢者が気軽に相談したり、声があげられる場所が必要。</li> </ul>
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所を分かりやすくする為に大きな看板を立てたい。</li> <li>・避難行動要支援者登録していない人の登録を勧める取り組みが必要。</li> <li>・避難場所の建物自体、危険と感ずることがある。皆、避難場所を知っているが、遠くの自治会館の方が安全だと思う。</li> <li>・指定されている避難場所が危険な場所にあり見直しが必要。</li> <li>・防災に関しては、みんなの意識が高く避難訓練も参加する人が多い。</li> <li>・各地区で防災訓練はしているが温度差があり、各世帯から一人出席して人数の確認で終了するようでは意味がない。</li> <li>・防災訓練等について、個人の意識、家を離れたくない人、さまざまな意見がある。この問題については行政からの呼びかけをしてほしい。</li> </ul>



【大内地区の様子】

○「東かがわ守ってあげ隊 in 大内」(丹生地区)

地域の課題・聞こえてきた声	
地域 コ ミュ ニ ティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所のつながりが薄い。夫婦共働きで、子供は塾に行ったりゲームをしたりで外で見かけない。</li> <li>・コミセンなどでいろいろ企画しても、遠い人はわざわざタクシーで参加している。</li> <li>・対象者はもっといるはずだが「元笑気」に出てきてくれない。</li> <li>・サロン活動の見守り訪問は、暮らしにおける困りごとなどの声を拾うために有効であると思う。</li> <li>・気軽に寄れる場所があっても本人に来る気がないと意味が無い。来やすいような仕掛けを作るのが行政や社協の仕事と考える。</li> <li>・「家にひとりである方が、気が楽」と言われることもある。</li> <li>・気軽に集える場所づくりは身近に取り組みやすい。</li> <li>・憩いの場はあるが、目的が無いので来る人が少ない。</li> </ul>
安心 安全 ネ ット ワ ーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしのサポートは、隣近所の支え合いで解決できることも少なくない。</li> <li>・まずはゴミ出しの手伝いや買い物支援など生活に直結している課題から解決すべき。</li> <li>・一声かけてもらえればできる範囲で支援ができるが、支援する側もされる側も声をかける場が見つからない。</li> <li>・巡回バスのようなものが欲しい。公共交通機関を利用できるのは比較のお元気な方。</li> <li>・ごみ出しは困っていないが、何でもかんでも袋に入れて捨てている人がいる。自治会未加入者がごみを捨てるのはいいが、きちんと分別はしてほしい。</li> <li>・電球交換や重い荷物の持ち運びなどは買い物支援などに比べてさらに簡単に支援ができるが、やはりその声を拾う場が足りていないのでは？</li> <li>・バイパスが出来たから白鳥まで買い物に行けるようになった。車があればわざわざ白鳥まで行く。</li> <li>・車が無い人は困っている。</li> <li>・志度からさぬき市民病院までの巡回バスに乗ったが、経由地がたくさんあったので、とても時間がかかった。金額は安くて助かるけど、忙しい人には使いにくいかもしれない。</li> <li>・気になる方や支援が必要となる方が増えてきていると思う。</li> <li>・身近な暮らしのサポートは地域でできると思う。</li> <li>・認知症は心配。勉強会などの学習の機会を行政に頼みたい。</li> <li>・病院の付き添いや、届出書などのサポートは行政での仕組みづくりが望ましい。</li> <li>・すべての課題の要因の一つが交通手段の乏しさである。駅やバス停の近くに住んでいる人とそうでない人とは、生活上の困り感が大きく違ってきている。</li> <li>・地域の希望に応じた形に近い移送サービスがあると効果が期待できるのではないかな。</li> <li>・市内全域に路線バスを走らせるよう、市に提案しなければならない。</li> <li>・時間さえええれば駅やバス停までの送迎程度なら行えるが、事故などのことを考えるとリスクが高い。</li> <li>・他県では移送サービスについて行政が燃料代などの実費を負担して、住民が自家用車で送迎サービスを行っている聞いたことがある。</li> <li>・移動手段の確保は急ぐ課題であるが、行政主導でないと難しいと考える。</li> </ul>
総合 相 談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常のちょっとしたことのお願いは、本人がより気を遣う気がするので誰かのサポートが必要。</li> <li>・社協や市福祉課などの相談窓口につなぐことも、大切な支援の一つであると思う。</li> <li>・書類作成の手伝いは個人情報保護の観点から支援しづらいので行政等のサポートが必要。</li> <li>・行政や社協に気軽に相談できる総合相談窓口を設ける必要がある。</li> <li>・市役所に行っても内容によっていろいろとたらい回しにされる。ことの分からない住民にとっては大変な作業。是非一つの窓口で対応してもらえたい仕組みを作って欲しい。</li> </ul>
地域 防 災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者事業は非常時において大変有効なものであると思うが、その情報を活かしてきていない現状において、いざ災害が発生した場合に迅速な避難支援ができるかが疑問である。</li> <li>・そもそも自分の地区で誰が避難行動要支援者として登録されているか把握できていない。</li> <li>・避難行動要支援者に対し、民生委員・児童委員や自治会長が連携して定期的に登録者の家を訪問するなど、平常時から事業を活用できないものか。</li> <li>・災害発生時に自力で避難できるか不安な人が多くなっている。一方で、支援するにも人手が不足している。</li> </ul>



### 3 関係活動の紹介

- \* 東かがわ市社会福祉協議会の取り組みについて
- \* 東かがわ市福祉委員会活動について
- \* サロン活動について
- \* 東かがわ市避難行動要支援者支援制度について
- \* 東かがわ市成年後見制度利用促進基本計画について



## \*東かがわ市社会福祉協議会の取り組み



### 社会福祉協議会ってなに?



社会福祉協議会(社協)は、高齢者や障がいのある方や子どもから大人まで、誰もが安心して暮らせる地域をめざして、地域福祉の推進に取り組んでいます。

### 地域福祉の推進って?

『誰もが住みやすい地域をつくること!』



地域には、一人暮らしで話し相手がない方、引越してきたばかりで不安な方、誰にも相談できず悩みごとを抱え支援を必要とする方など、さまざまな方が暮らしています。住民一人ひとりが、お互いに助けたり助けられたりしながら支え合う“住民参加”の地域づくりをめざしています。

### なぜ住民が参加するの?

悩みごとや困りごとは、本人の努力や工夫だけでは、解決できないことがあります。また、住民一人ひとりに支援やサービスがいきわたることはとても難しいです。

そこで、地域のご近所パワーでお互いに助け合い、支え合うことが大切になります。社協は、住民の参加を大切に、みなさんと一緒に地域づくりをしていきたいと考えています。



ふくロールちゃん

## 住民が主体の福祉のまちづくりをすすめています



社会福祉協議会は、困ったときに、地域でお互いに助け合い、支え合うことができる仕組みづくりを、住民の皆様と一緒に考えながら推進しています。

地域の中で活動を行う組織づくりや、各種の技術などを活かした福祉ボランティアの育成、福祉についての理解を広げていくための事業を行っています。

#### 福祉のまちづくり



1. 地域の実情に応じた福祉活動支援
2. 地域生活支援(地域資源マップ・見つけるつなげる座談会)
3. サロン活動の支援・助成
4. 高齢者等見守りネットワーク事業
5. 福祉委員による見守り・配食サービス
6. 地域の活動についての相談や研修会の開催
7. 地域の活動で使用するレクリエーション用具の貸出

#### ボランティア活動



#### ボランティアセンター

- \* ボランティア養成講座
- \* ボランティア活動のコーディネート
- \* ボランティア団体の育成支援
- \* 災害ボランティア養成講座・研修会
- \* 災害ボランティアセンター設置、運営訓練



## 福祉教育の推進

1. 社会福祉大会の実施
2. 学校などと連携した福祉教育の実施
3. 中学生を対象としたふれあいワークキャンプ



## 社会福祉団体の支援

1. 友遊クラブ(老人クラブ)の支援
2. 福祉団体の活動支援
  - \* 地域ふれあい福祉活動推進の助成
  - \* ふれ愛出前講座
  - \* 東かがわ花いっぱいまちづくり



まもロールくん

## 地域での暮らしを支える福祉サービスを提供しています



社会福祉協議会は、支援が必要な状態になっても、地域で安心して暮らし続けることができることを目標に、各種の専門的サービスを展開しています。

サービスは公的な資格をもったプロから、技能や経験を有する地域のボランティアなどが行うものまで、多彩な担い手によって支えられています。

## 介護・生活支援



居宅介護支援(ケアプランの作成)  
法人成年後見事業  
日常生活自立支援事業  
生活福祉資金の貸付相談



## 障がいのある方への支援

相談支援センター  
就労継続支援 B 型事業



## 子育て支援

ファミリー・サポート・センター  
子育てホームヘルプサービス



## 介護予防の推進

元笑気(地域ふれあい教室)  
高齢者憩いの場  
介護予防水中トレーニング



## おもいやりネットワーク

総合相談  
経済的支援  
おもいやりバンク

## 福祉用具の貸出し

車いす、電動ベッド

## 心配ごと相談

弁護士相談  
司法書士相談

## フードバンク



## このほかにも……

## 生活困窮者の相談・支援



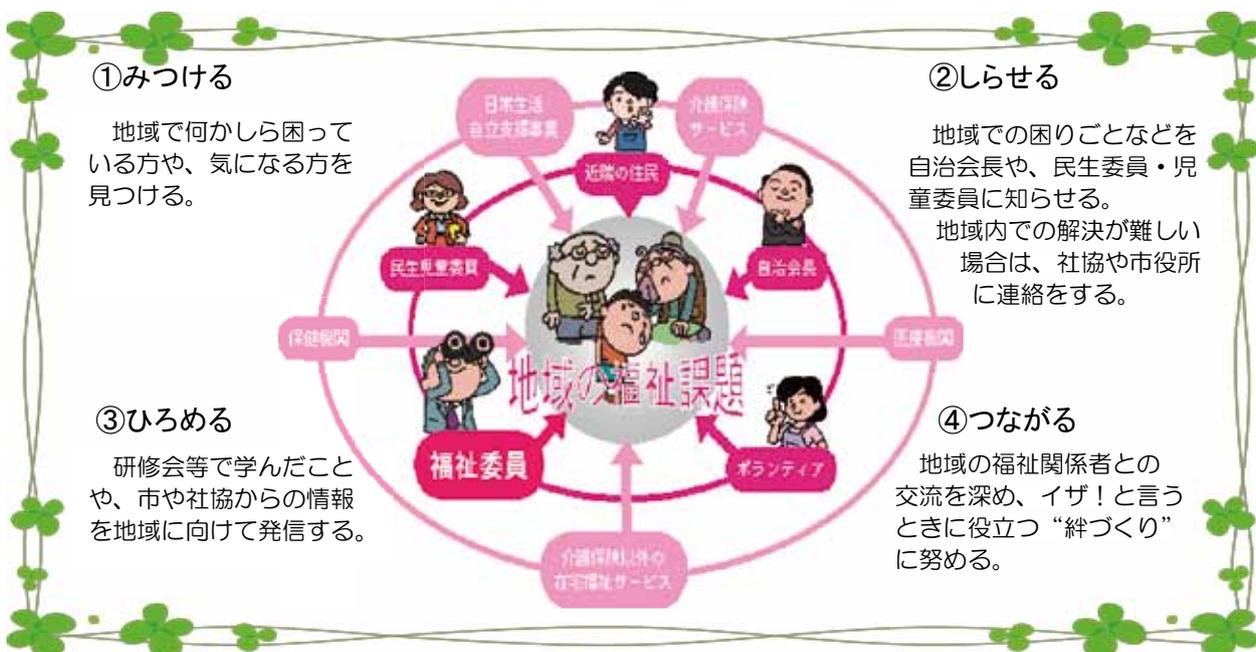
## 赤い羽根 共同募金



## \* 東かがわ市福祉委員会活動について

自治会内を活動拠点として、サロン活動をはじめ高齢者などの見守り訪問活動や、地域で起こる様々な福祉に関する声を聴き、自治会長や民生委員・児童委員、社協、行政などと協力して地域福祉活動を推進いただく、地域に根差した福祉の活動員です。

### \* 福祉委員の役割



### <<具体的な活動内容>>

#### ○声かけ・見守り活動

地域で、何かしら困っている人の相談や、気になる人の見守り・訪問活動を行います。

#### ○避難行動要支援者の情報更新及び新規登録の支援

地域にお住まいの、避難行動要支援者の情報更新作業（年1回）及び新たに制度の利用が必要な方への登録斡旋、申請のお手伝いや平常時の声かけ、見守り・訪問活動などを行います。

#### \*避難行動要支援者支援制度とは

避難時に何かしらの支援が必要な方を対象に、イザ! と言うときに速やかに避難行動がとれるよう、あらかじめ市に登録しておき自主防災組織や関係機関で情報を共有し備える仕組みです。

#### ○サロン事業や地域の寄り合い活動への積極的な協力

地域で開催されるサロンや行事等の寄り合いごとにおいて、その準備や運営の協力を行います。

#### ○給食サービス利用者への声かけ訪問活動（お弁当配達）

年間予定表にもとづき、利用者宅へ月3回の声かけ・見守り訪問活動（お弁当の配達）を行います。

#### ○福祉に関する研修会、講演会等への参加

福祉に関する様々な集いに参加し、「これは役立つ!」「良いな!」と思った情報を地域へ伝えていただきます。



## \*サロン事業について

地域住民やボランティア等が主体となり、地域の方々が気軽に集い、楽しく過ごす「地域のお茶の間」がサロンです。サロンに参加することで、閉じこもりの予防や健康維持に大きな効果が期待できます。また、活動を通して地域の絆が深まり、困りごとを相談できる場や見守りにつながり、助け合いの輪が広がります。



### 《サロンの効果》

#### ○楽しみ、生きがいを見出し、社会参加への意欲が高まります

一人ひとりが主体となって活動に参加することで意欲が高まります。



#### ○仲間・居場所をつくり、閉じこもりを防ぎます

活動を共にする仲間ができることで居場所ができ、閉じこもりを防ぐことができます。

#### ○介護予防、認知症予防になります

サロンまで出かけること、無理なく体を動かすこと、そして仲間と会話をすることや笑うことで介護予防・認知症予防につながります。

#### ○生活にメリハリが生まれます

スケジュールを立て、定期的に参加することで、生活にメリハリが生まれます。



#### ○自分の健康に関心を持てるようになります

栄養・口腔・認知症予防などの出前講座によって自分の健康に関心を持ち、生活で実践することで健康を保てるようになります。

#### ○自立した日常生活に必要な情報提供、情報交換ができます

サロンでの交流の中で、福祉や介護サービスの情報など、自立した日常生活に必要な様々な情報を提供・交換することができます。



#### ○地域住民同士のきずなが深まり、お互いさまの見守り・助け合い活動につながります

住民同士のつながりができ、支え合いの関係が出来ていきます。

## ＊避難行動要支援者支援制度について



東かがわ市において、災害時に何らかの手助けが必要な人の情報を日ごろから地域内で共有し、声かけなどの日常的な活動を通して、災害時の安否確認や避難支援などがスムーズに行えるよう、自治会等の地域組織、行政、福祉関係者が連携し、地域が主体となった支援体制づくりを目的に、災害時要援護者支援制度を平成21年4月1日より施行。

その後、内閣府災害対策基本法の一部改正により、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が義務付けること等が規定されたことに伴い、本市においても、「避難行動要支援者支援制度実施要綱」に改正し、事業を実施しております。

### 1 協働による地域支援体制の必要性と目的

大規模な災害が発生した場合は、通信機能の寸断などにより、行政機関の救援体制が整うまでにはある程度の時間が必要となります。

したがって、その間の対応として隣近所をはじめとした地域における初期の取り組み「共助」がとても重要となります。

また、予測がある程度可能である風水害などの災害が発生した場合も、行政機関が行う救助及び支援活動「公助」が上手く機能するためには、一人ひとりの適切な防災行動「自助」を前提とした地域コミュニティ（日ごろからの地域の連携）「共助」が欠かせません。

### 2 避難行動要支援者とは？

災害が発生したときに、地域で生活されている高齢者、障がい者のうち、自力で避難ができない又は時間を要するなど適切な避難行動を取ることが困難で、何らかの手助けが必要な方を言います。

要支援者の対象となる方

- (1) 障がい者の方（身体、視覚、聴覚、知的、精神、内部疾患などの障がい）
- (2) ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）や高齢者のみの世帯の方で介助を必要とし、ひとりで避難することが困難な方
- (3) 介護認定を受けている方（要介護3～5 車椅子生活及び寝たきりの方）
- (4) 徘徊高齢者
- (5) その他（1）～（4）に掲げる者に準ずる状態にあり、災害時において何らかの支援が必要であると考えられる方



### 3 地域支援者とは？

要支援者に対する普段からの見守りや、災害が発生したときに、要支援者に対して気象状況や避難所の開設状況などの避難情報を伝達したり、必要に応じ避難所への誘導などを行う人です。原則として隣近所の方が適当と考えられます。

### 4 避難行動要支援者支援制度

一人暮らし高齢者、障がい者などが、災害時に地域の中で支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、それらの方々が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図ることを目的としています。



## \* 東かがわ市成年後見制度利用促進基本計画（抜粋）



### 1 “成年後見制度”とは

認知症や知的障がいなどによって判断能力が不十分な人が、経済的な不利益を受けたり、生活上の不自由さを解消するために、「成年後見人」などの支援者が法律行為を支援する制度です。

### 2 成年後見制度の種類と仕組み

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

法定後見制度	<p>本人の判断能力が不十分な人に対する制度です。判断能力の程度により、「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されます。医師の診断を基に、家庭裁判所が書類審査や面接を行い、家庭裁判所がもっとも適任だと思う後見人などを選任します。</p> <p>多くの場合、配偶者や子どもなどの親族が選ばれますが、司法書士・弁護士・社会福祉士などの専門家や、福祉関係の公益法人などが選ばれる場合もあります。</p>
任意後見制度	<p>判断能力がある人のための制度です。判断能力の低下に備え、支援者や支援内容を自分自身で決めることができます。公証人が作成する公正証書で契約を締結し、法務局で任意後見契約の登録がなされます。</p> <p>将来、判断能力が不十分になったときに備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく制度です。</p>

### 3 計画の推進

#### (1) 成年後見制度の周知啓発

市民が成年後見制度への理解を深めて、制度が利用しやすくなるよう、社会福祉協議会と連携して、成年後見制度等の周知・広報活動や相談対応を実施します。

#### (2) 見守り体制の整備

虐待や消費者被害等の権利侵害及び支援の拒否（セルフネグレクト）、見守り不十分の中での行方不明や孤立死等、判断力が不十分なために自ら声をあげてSOSを発して、権利や生活を守ることができない人のために、地区の民生委員・児童委員や地域住民、金融機関等と連携・協働して、支援の必要な人の早期発見及び早期対応に努めます。

また、身近な相談窓口の周知に努め、行政窓口（地域包括支援センターを含む）や障がい者の相談支援機関で相談を受け付け、情報集約を行います。

#### (3) 地域連携ネットワークの構築

専門職や関係機関と連携・協力し、支援を必要とする本人を中心とするチームを支える、権利擁護の地域連携ネットワークの構築を目指します。そのために、東かがわ市高齢者虐待防止ネットワーク会議、大川圏域地域自立支援協議会等との連携を検討していきます。併せて近隣市町との連携に努め、国の計画の基本的な考え方でもある、全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できる仕組みづくりについても検討を進めます。

#### (4) 中核機関の整備

国の「成年後見制度利用促進基本計画」で示す「中核機関」に求められる役割は、ア) 地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計とその実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」、イ) 地域における「協議会」を運営する「事務局機能」、ウ) 地域において「支援方針」と「候補者推薦」、「モニタリング・バックアップ」の3つに関して検討・専門的判断を担保する「進行管理機能」であると集約・整理されています。具体的には、「広報・啓発・相談受付」、「アセスメント・支援の検討」、「成年後見制度の利用促進」、「後見人等への支援」が挙げられます。

地域包括支援センターの機能を活用し、パンフレット等を活用した成年後見制度の周知・啓発や相談窓口の周知、専門職による相談会の開催、地域ケア会議の開催、地域における連携・対応強化等について、推進していきます。

また、成年後見人等が意図せずに不適切な後見人活動を行うこともあるため、後見人活動に関する相談等、後見人活動への支援を積極的に行います。



ふれ愛プラン東かがわ  
東かがわ市地域福祉活動計画

令和2年3月発行

発行 社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会

〒769-2701

香川県東かがわ市湊1809番地

電話 0879-26-1122

FAX 0879-26-3016

ホームページ <https://www.higashikagawa-shakyo.jp>



**みんなの  
東かがわ市**



**みんな  
で  
東かがわ市**

東かがわ市社協は

“誰もがいつまでも安心して笑顔で暮らし続けられるまちづくり”  
を目指し、みなさんとともに取り組みます